

福岡市の魅力ある
学校づくりに向けて

【報告書】

令和元年11月～令和2年6月
福岡市登校支援対策会議

はじめに

わが国の不登校は約 16.5 万人（平成 30 年度・義務教育段階）とされる調査結果が示され（文部科学省，2019），福岡市でも平成 30 年度の不登校者数が約 1800 名，病気・その他の欠席との合計は約 3600 名となり，長期欠席児童生徒の対応は重要な教育課題といえる。

本市では平成 20 年度に不登校児童生徒への適切な支援を目指し，大規模な調査と多角的検討を経た提言が示された。そして，小呂中，玄界中を除く全中学校への不登校対応教員の配置や，校内適応指導教室の設置が行われた。また，全市で，効果的な実態把握のための資料の活用・多職種の協働・体験活動の充実などの取り組みが展開されてきた。

文部科学省は令和元年 10 月に「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」の中で，学校への登校という結果のみでなく，児童生徒が自身の進路を主体的に考え，社会的に自立することを目途とすべきであるとの指針を示した。学校教育には，社会的自立の基礎を養い，国や社会の形成者として必要な基本的な資質の育成と，それらに至るための柔軟な学びのルートづくりが求められているのである。学習指導要領においても，資質・能力の向上，主体的・対話的で深い学びの促進を，豊かな教育課程の編成により実現させ，教育活動の実質化による学びの質の向上が強調されている。

こうした経緯をふまえて，多様な児童生徒に寄り添い，成長を促進させるため，不登校に関わってきた学識経験者，医療関係者，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー，NPO 関係者及び学校関係者などから委員が構成された。本市の現状を調査し，その結果や実態を分析し，今後に向けた効果的な対策についての協議を重ねて，本報告書の提言とした。調査にご協力いただいた皆様に感謝するとともに，本提言が，子どもの個性の尊重と社会的自立への育みのため，家庭・学校・関係機関の協働に向けた有益な資料となることを祈念する。

令和 2 年

福岡市登校支援対策会議
委員長 西山 久子

目次

I 福岡市における長期欠席児童生徒の現状

1 長期欠席児童生徒について

(1) 長期欠席児童生徒の定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

(2) 長期欠席児童生徒の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 これまでの取組の成果と課題

(1) 不登校を生まないための予防的取組・・・・・・・・・・ 2

(2) 不登校児童生徒への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

(3) 保護者への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

(4) その他の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

(5) まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

II 本市独自のアンケート調査・分析

1 概要

(1) 調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

(2) 調査対象および内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

2 調査結果及び分析

(1) 児童生徒対象の調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

(2) 校長，学級担任，不登校対応教員，スクールカウンセラー，
スクールソーシャルワーカー対象の調査・・・・・・・・・・ 13

(3) 保護者対象の調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

III 福岡市の現状と調査結果に基づく重点的課題

1 全ての児童生徒に向けた対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

2 支援が必要な児童生徒に向けた対応・・・・・・・・・・ 18

3 効果的な校内支援体制に向けた取組・・・・・・・・・・ 19

4 まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

IV 魅力ある学校づくりのための今後の具体的提案

1 全ての児童生徒に向けた予防的対策・・・・・・・・・・ 20

2 支援が必要な児童生徒に向けた個に応じたきめ細やかな対策・・ 22

3 効果的な校内支援体制のあり方・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

<参考資料>

I 福岡市における長期欠席児童生徒の現状

1 長期欠席児童生徒について

(1) 長期欠席児童生徒の定義

文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」では、『年度内に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒』を【長期欠席者】と定義しており、欠席の理由により以下の4つに分類している。

- ①【病気】 …本人の心身の故障等（けがを含む。）により、入院、通院、自宅療養等のため長期欠席した者。
- ②【経済的理由】 …家計が苦しく教育費が出せない、児童生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者。
- ③【不登校】 …何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者。
- ④【その他】 …上記「病気」「経済的理由」「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者。

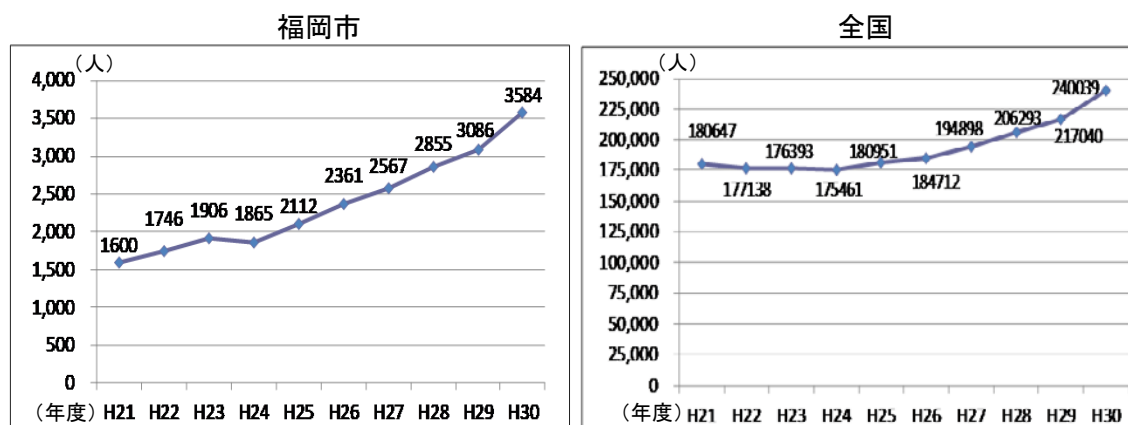
※「その他」の具体例

- ア 保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者。
- イ 外国での長期滞在、国内・外への旅行のため、長期欠席している者。
- ウ 連絡先が不明のまま長期欠席している者。

(2) 長期欠席児童生徒の推移

文部科学省による平成22年度から令和元年度までの「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」では、全国的に、長期欠席児童生徒数が増加傾向にあり、福岡市も同様に増加している（図表1-1）。

図表1-1 長期欠席児童生徒数の推移（小中合計、過去10年分）



2 これまでの取組の成果と課題

平成 20 年度に、不登校や学齢期におけるひきこもりの解消及び不登校にならないための方策等を検討するため、福岡市不登校ひきこもり対策支援会議（以下、不登校ひきこもり支援会議）が行われた。平成 21 年 3 月に出された報告書では、早急に取り組むべき重点の方策として以下のような具体的な提案が行われている。表記は、当時の報告書に準じている。

（1）不登校を生まないための予防的取組

- 中 1 への少人数学級導入
- よりよい学級集団づくりのための調査の活用
- 小中連携した個人サポートブックの活用
- 大学と連携した教職員研修

（2）不登校児童生徒への対応

- 校内適応指導教室（ステップルーム）の設置
- 不登校対応教員（不登校児童生徒支援コーディネーター）の配置
- スクールカウンセラーの充実
- スクールソーシャルワーカーの増員
- 自然体験・社会体験の充実
- 学生ボランティアの活用

（3）保護者への支援

- 学習会・講演会・交流会の実施、親の会の支援
- 相談活動の充実
- 啓発活動の実施

これらの提言を受け、福岡市ではこれまで、以下のような取組を行ってきた。

（1）不登校を生まないための予防的取組

- 中 1 への少人数学級（35 人学級）の導入

中 1 ギャップを解消するため、中学 1 年生に対する少人数学級を導入している。

【成果】

1 学級が少人数になり、以前よりきめ細やかな学習指導や生活指導を行うことができるようになった。

【課題】

実際に少人数学級を選択している学校は、対象となっている学校の半数以下である（図表 1-2）。学級増による教室の確保等の問題から、実施していない場合もあるのではないかと考えられる。

図表 1-2 少人数学級実施校数の推移

（年度）	H26	H27	H28	H29	H30	R1
実施校数(校)	17/43	13/43	14/43	9/39	14/36	13/41
割合	40%	30%	33%	23%	39%	32%

※割合：中 1 の 1 学級あたりの生徒数が 35 人を上回る学校数のうち、少人数学級を選択した学校数の割合

※少人数学級の希望は、各学校の判断によるものであり年度によって差はある。

○よりよい学級集団づくりのための調査の活用

よりよい学級集団づくりのための調査であるQ-Uを、平成25年度より全市一斉で実施し、平成27年度から対象学年を拡大し、年1回実施している(図表1-3)。

また、全ての学校で、調査結果をもとに、講師を招聘して校内研修が行われ、学級集団づくりや、いじめや長期欠席の未然防止、早期発見に活用されている。

図表1-3 全市一斉Q-U調査対象学年の推移

(年度)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	6年	6年	4~6年	4~6年	4~6年	4~6年	4~6年
中学校	1, 2年	1, 2年	1~3年	1~3年	1~3年	1~3年	1~3年

Q-Uとは

「学級満足度尺度」「学校生活意欲尺度」をはかる2つのアンケートからなる心理テストで、子ども一人ひとりの理解や対応方法、学級集団の状態などをつかむことができる。一人ひとりのアンケート結果は数値化され、4つのグループ(群)のいずれかに分類される。以下は4つのグループについての説明である。

学級生活満足群・・・学級生活に満足し、意欲的に取り組んでいる。

侵害行為認知群・・・意欲はあるが被害者意識が強く、自己中心的な面があり、他者とトラブルを起こす可能性が高い。

非承認群・・・学級内で認められることが少なく、意欲が低い。

学級生活不満足群・・・いじめや悪ふざけを受けていたり、不適応になっていたりする可能性が高い。学級内に自分の居場所を見いだせず、不登校になる可能性も高い。早急な対応が必要。

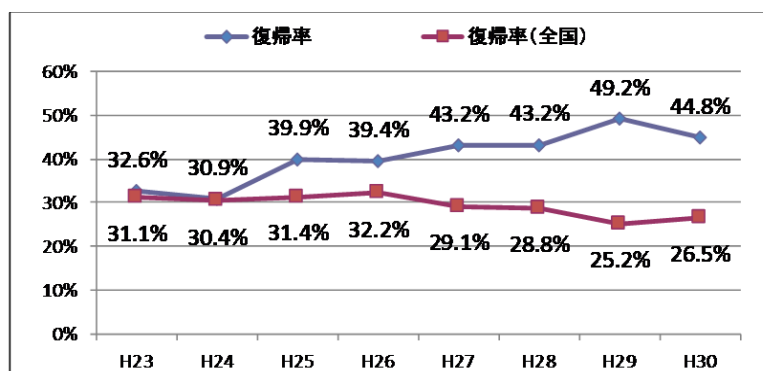
また、Q-Uを複数回実施することで、児童生徒一人ひとりの変化が分かり、学年会等で支援策を協議することで、より効果的な支援につなげることができる。

※Q-U：田上不二夫監修，河村茂雄著，図書文化社

【成果】

不登校児童生徒が登校できるようになった割合(復帰率)が、全市一斉にQ-Uを開始した平成25年以降、全国平均より高く推移していること(図表1-4)が分かる。普段の学級生活では兆候は見られなくても、悩みを抱えていたり、早急な支援を必要としたりしている児童生徒がいることが分かるようになり、いじめや長期欠席の未然防止や早期発見による初期対応につながっていると考えられる。

図表1-4 不登校児童生徒の復帰率の推移(小中合計, 過去8年分)



(年度)

【課題】

長期欠席児童生徒数が増加している割合を小中学校別に見ると、福岡市も全国と同様、中学校と比べて小学校の方が増加の割合が高い（図表1-5）。学年別の内訳を見ると、小学校1，2年生の増加の割合が高くなっており、低学年からの状況の把握と要因分析が求められるが、Q-U等のアセスメントシートを生かした客観的な実態把握を低学年まで拡大することはできていない。また、学校全体の結果をもとに校内研修を実施するなど、Q-Uの特性を生かした効果的な活用を推進する必要がある。

図表1-5 小中学校別長期欠席児童生徒数の増加の割合

(年度)	福岡市			全国		
	H27	H30	増加率	H27	H30	増加率
小学校(人)	973	1,578	162.2%	63,091	84,033	133.2%
中学校(人)	1,594	2,006	125.8%	131,807	156,006	118.4%
小中合計(人)	2,567	3,584	139.6%	194,898	240,039	123.2%

○小中連携した個人サポートブックの活用

小中9年間を通した支援体制のもと「すこやか（不登校支援記録）」（別添）を作成し、次年度への引継ぎと、継続的な支援を行うための資料として活用している。

【成果】

長期欠席児童生徒の状況が、進学や進級においても引き継ぎやすくなり、継続的な支援が可能となった。

【課題】

個人サポートブックの作成において、学級担任やその他の教員及びスクールカウンセラー（以下SC）、スクールソーシャルワーカー（以下SSW）が各自の専門的視点から気づいたこと等が、情報共有できていなければ反映されない。日常的に活用するには、当該児童生徒にかかわる教員やSC・SSW等が、いつでも情報を更新できるようなデータベースによるシステムの構築が必要と考えられる。

○大学と連携した教職員研修

教職員の児童生徒理解のため、「不登校児童生徒の支援に関する教職員研修」を、大学教授を講師として招聘し（図表1-6）、各学校の担当者を対象として、年2回実施している。

図表 1-6 不登校児童生徒の支援に関する教職員研修の講師（過去4年分）

年度	講 師	内 容
H28	星槎大学 准教授 西永 堅	認知発達の特徴を学び、個人差に合わせた不登校支援を組織的に行うための方法を理解する。
	早稲田大学 教授 河村 茂雄	課題分析をもとに、教員の問題意識と教育課題を共有化し、不登校児童生徒への支援の在り方を学ぶ。
H29	福岡教育大学 准教授 生田 淳一	Q-Uアンケートを活用した学級経営と児童生徒への支援方法
	福岡大学 教授 松永 邦裕	不登校児童生徒の気持ちに寄り添ったかかわり方
H30	早稲田大学 教授 河村 茂雄	いじめ・不登校をうまない学級経営
	福岡こども短期大学 教授 武部 愛子	不登校支援と発達障がいの理解
R1	福岡こども短期大学 教授 武部 愛子	不登校や不登校傾向のみられる児童生徒の理解と支援の在り方
	福岡県立大学 准教授 奥村 賢一	ストレングスの視点を基盤にした不登校児童生徒に対する具体的な支援方法について

<令和元年度研修参加者の感想から>

- ・講話を聞いて、自分の取組に自信がもてて元気が出た。
- ・子どもが自己有用感をもてるような言葉かけが大事ということが分かった。
- ・今後の支援について、考えるきっかけとなった。

【成果】

長期欠席に関する事例や効果的な支援の紹介等を、専門家から各学校の担当者が聞くことで、支援の視野を広げ、理論的な枠組みの理解を踏まえて、様々な取組の実施に生かすことができたのではないかと考える。

【課題】

より効果的で、多くの教職員の学びの場になるよう、分散会での討議や、実践報告を取り入れるなど、研修の形式を工夫することや、校内での共通理解の促進方法を盛り込む必要がある。

(2) 不登校児童生徒への対応

○校内適応指導教室（ステップルーム）の設置

現在、市立中学校全69校中、小呂中、玄界中を除く67校に、校内適応指導教室が設置されている。

【成果】

学校に登校できなかつたり、教室に入りづらくなつたりする生徒の「居場所」として、また、少人数で楽しく会話したり、勉強を教え合ったりする活動を通して、将来の社会的自立に向けたコミュニケーションの場として活用されている。

【課題】

校内適応指導教室が居場所となっている生徒に対して、校内の支援体制が構築できていない学校では、学習面や日常的な生活の支援が行き届かず、生徒が孤立感等をもつようになっている。校内適応指導教室での指導において、一人一人の児童生徒に寄り添った個別の指導計画を作成する等の対策が求められる。

○不登校対応教員の配置

校内適応指導教室の運営や、教育相談、関係機関との連絡・調整など、登校支援が必要な児童生徒への支援に専任である「不登校対応教員」を配置している。

不登校対応教員の主な業務

- ・長期欠席児童生徒に対する校内支援体制構築と関係機関との連携
- ・校内支援会議の運営と推進
- ・児童生徒支援に関する職員研修の充実
- ・校内適応指導教室の運営と利用する生徒への支援
- ・対象生徒の不登校支援記録作成
- ・親の会の開催（状況に応じて）
- ・自然体験・社会体験等の体験活動の企画・運営
- ・Q-Uの活用推進
- ・長期欠席児童生徒への支援に関する小中連携の推進

【成果】

平成29年度以降は、小呂中、玄界中を除く全67中学校に不登校対応教員を配置（図表1-7）しており、校内適応指導教室の運営等が円滑に進むようになった。

図表1-7 不登校対応教員配置校数の推移

(年度)	H21	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29～
配置校数(校)	20	23	24	24	24	24	24	67

【課題】

中学校の校内適応指導教室での活動のみが中心になっていたり、小学校への周知が不足していたり、連携や未然防止の取組が手薄になっていたりする現状がある。

○スクールカウンセラーの充実

市立全学校にスクールカウンセラー（小呂小中、玄界小中には心の教室相談員）（以下SC）を配置し、様々な課題を抱えた児童生徒やその保護者に対して、カウンセリングを通して心のケアを行っている。

図表1-8 SCへの相談件数の推移（小中高合計、過去3年分）

(年度)	H28	H29	H30
小学校(人)	7,867	9,336	11,606
中学校(人)	14,690	15,808	13,664
高等学校(人)	1,452	1,436	1,405
相談件数(件)	24,009	26,580	26,675

【成果】

学校規模に応じて配置日数を決定し、よりきめ細やかに児童生徒や保護者の心の悩みに対応し、いじめや不登校等に関して早期発見、早期対応を図ることができた。

【課題】

どの校種においても相談件数が多い。特に小学生の相談が増加しており、小学校へのＳＣ等の配置の拡大やＳＣへの支援力向上に向けた研修の充実が重要である。

○スクールソーシャルワーカーの増員

市立全中学校ブロックにＳＳＷを配置し、福祉の専門家として、学校と関係機関との連携を行っている。

図表 1-9 ＳＳＷの配置人数と相談件数の推移（小中高合計、過去3年分）

（年度）	H28	H29	H30
配置人数（人）	25	25	69
相談件数（件）	1,247	1,595	4,450

【成果】

拠点校型として全中学校ブロックにＳＳＷを配置したことで、相談も受けやすく、よりきめ細やかで継続的な支援を行うことができた。

【課題】

児童生徒を取り巻く環境が複雑化し、多様化する中でＳＳＷもその変化に対応した能力が求められており、ＳＳＷの資質向上を図る取組を推進する必要がある。

○自然体験・社会体験の充実

児童生徒の集団適応力やコミュニケーション力を高めるために、各学校で体験活動の実施を推奨している。以下は、各学校で実施された活動の一部である。

- 進路学習に関するもの（企業訪問、職場体験、体験入学）
- 植物や動物の飼育
- 調理実習
- ものづくり（革細工、ビーズや紙粘土での作品作り、フェルト工芸）
- 校外学習（博物館見学、スポーツ体験、登山）

※教育委員会では、支援が必要な児童生徒対象の野外活動や登山を毎年実施している。

【成果】

中学校ブロックに配置していることで、中学校には校内適応指導教室を設置することができ、生徒の不安に対して、学校内で、よりきめ細やかな個別支援を早期に、また継続して実施することができた。

【課題】

当初は、体験活動費の予算が確保されていたが、次第に減少し、学校予算内に組み込まれることにより、体験活動の実施が縮小されている。

○学生ボランティアの活用

ひきこもりがちな児童生徒の家庭に、話し相手や相談相手として、大学生相談員（メンタルフレンド）を派遣し、学校復帰や社会的自立に向けて支援を行っている。

【成果】

ひきこもりがちな状態だった児童生徒が「会話が増えた」「学級担任の家庭訪問を受けられるようになった」など、状況が改善した様子が見られたとの報告がある。

【課題】

男子学生で、大学生相談員（メンタルフレンド）に登録する者が少なかったり、活動時間帯が合わなかったり等、児童生徒の要望に沿えないことが発生したこともあった。

(3) 保護者への支援

○学習会・講演会・交流会の実施、保護者の会の支援

平成 24 年度から、教育委員会（生涯学習課）と NPO 団体不登校サポートネットが共働して、不登校経験のある子どもの保護者が、現在不登校で悩んでいる子どもの保護者を、当事者の立場から支援する「不登校よりそいネット事業」を実施しており、以下のような活動を行っている。

【主な活動】

- ・不登校ほっとライン：不登校経験のある子をもつ保護者などをスタッフとした相談、情報提供等の問合せ電話
- ・不登校セミナー：年 5 回程度（不登校対応の基本知識や当事者の体験談等）
- ・不登校フォーラム：年間 1 回（不登校に関する基調講演や分科会等）
- ・不登校の悩み語り合いませんか：月 1 回（不登校で悩んでいる保護者が集まり、語り合う）
- ・学校保護者の会：学校で実施する不登校保護者の会へのスタッフ派遣や企画等の支援

図表 1-10 学校保護者の会の実施状況の推移（過去 7 年分）※実施回数、参加人数は延べ数

（年度）	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
実施校数（校）	3	2	6	6	4	3	9
実施回数（回）	3	4	11	7	5	3	10
参加人数（人）	36	51	161	78	46	46	152

【成果】

不登校の経験がある子どもをもつ講師やスタッフの話を聞いたり、アドバイスを受けていたりすること等を通して、保護者自身の不安や悩みが和らぎ、保護者同士の交流やつながりができた。

【課題】

保護者支援のための取組に参加できず、一人で悩んでいる保護者が多くいる一方で、学校との関わりを求めている保護者もいる。保護者の状況に応じた様々な支援の機会を増やすとともに、小学校低学年等の早い段階から支援の取組を学校から保護者へ周知すること等を通して、学校と保護者の信頼関係を構築することが必要である。

(4) その他の取組

○民間施設との連携

平成 28 年度施行された教育機会確保法により、不登校児童生徒に対する相談や指導を主な活動目的とする民間施設（フリースクール等）へ通う児童生徒数に対して、指導要録上出席扱いとするなど、民間施設との連携を図ってきた。

図表 1-11 民間施設等で相談・指導を受け、出席扱いとした児童生徒数

(年度)	福岡市			全国		
	H28	H29	H30	H28	H28	H30
小学校(人)	7	4	11	3,670	3,941	5,148
中学校(人)	27	41	46	16,014	16,405	18,046
小中合計(人)	34	45	57	19,684	20,346	23,194

【成果】

出席扱いする判断の前に、学校長が見学に行き、直接民間施設の代表者と情報交換をしたり、生徒指導課との意見交換会を実施したりするなど、民間施設との連携を強化してきたことで、学校には登校できないが、民間施設で相談・指導を受け、出席扱いになっている児童生徒が増加した（図表 1-11）。児童生徒の社会的自立に向け、教育を受ける機会の確保が進んでいると考えることができる。

【課題】

民間施設と学校の間で、児童生徒への支援に関する共通理解や情報共有がうまくいかないケースがまだ見られる。学校は、一人ひとりの実態に応じた民間施設を紹介する等、適切に情報提供する必要がある。

(5) まとめ

平成 20 年度に実施された「福岡市不登校ひきこもり対策支援会議」は、不登校やひきこもりの解消など、学校復帰を目指した支援等について協議や提言が行われ、その提言を受け、これまで様々な支援に取り組み、一定の成果が得られた。

平成 28 年「義務教育の段階における普通教育の相当する教育の機会の確保等に関する法律」(教育機会確保法)が施行され、不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援を行うことなどが基本理念として示された。さらに、令和元年の「不登校児童生徒への支援の在り方について」の文部科学省通知では、基本的な考え方として、「不登校児童生徒への支援は、『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」「児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある」と述べられている。社会的情勢の変化と、その変化に対応した法の整備等により、不登校等の長期欠席児童生徒に対して、個に応じたきめ細やかな支援が必要になっている。

これら社会の変化やそれに伴う施策をふまえ、福岡市では、これまでの取組を継続するだけでなく、より効果的な活用をしていかなければならない。今日的課題が何であるか、現状を把握し、新たな調査を行い、その調査結果をもとに取組を見直す必要がある。

II 本市独自のアンケート調査・分析

1 概要

(1) 調査の目的

- 新たな長期欠席児童生徒を生まないための効果的な支援や、児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて必要な支援の在り方について検討を行うため。
- 平成21年の提言に基づき行ってきた取組の成果から、今日的課題が出てきたので、児童生徒の状況、教職員の意識、保護者の意識などの変化の把握に向けた新たに調査を行い、今後の対策に生かすため。

(2) 調査対象および内容

- 児童生徒数により、小中学校をそれぞれ大・中・小規模校に分け、長期欠席児童生徒の発生率が福岡市の平均程度である学校を各学校規模から小・中学校1校ずつ、合計6校を協力校として、以下の調査を実施

【児童生徒対象の調査】回答人数：2,943名

- ・在籍している全児童生徒を、以下の4つのカテゴリーに分類し、調査・分析
 - A・・・長期欠席していて、学校や適応指導教室にも通えていない
 - B・・・長期欠席していて、学校外の施設で学習している
 - C・・・教室で学習している
 - D・・・校内適応指導教室等で学習している
- ・教職員との関係、友達、居場所、授業内容、学校生活等について

【学級担任への実態調査】回答人数：98名 ※調査対象6校の学級担任からの回答

- ・各担当の役割の理解、情報交換の実施、医療機関とのつながり等について

- 福岡市立全小中学校の学校長、不登校対応教員、SC、SSWに対して、以下の調査を実施

【学校長への調査】回答人数：213名

- ・各担当の役割の理解、情報交換の実施、医療機関とのつながり、SC、SSW、不登校対応教員の活動について

【不登校対応教員への調査】回答人数：67名

- ・各担当の役割の理解、情報交換の実施、医療機関とのつながり、SC、SSWの活動について

【SC、SSWへの調査】回答人数：115名（SC 46名、SSW 69名）

- ・各担当の役割の理解、情報交換の実施、医療機関とのつながり等について

- 協力校、フリースクールや通信制高校、保護者の会において以下の調査を実施

【長期欠席児童生徒または、長期欠席経験のある子をもつ保護者への調査】

回答人数：34名

- ・学校との連絡体制、学校への要望、関係機関への相談経験等について

2 調査結果及び分析

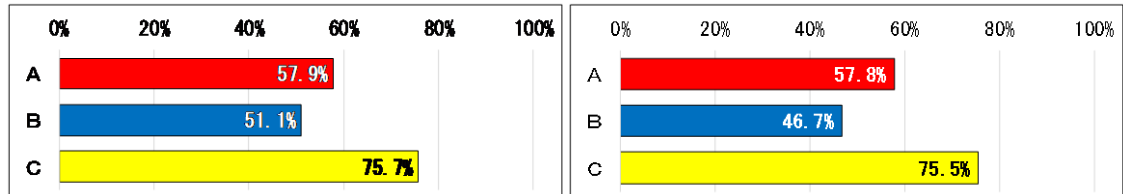
(1) 児童生徒対象の調査

回答は、4段階の多肢選択式で、「満足（当てはまる）」「やや満足（どちらかといえば当てはまる）」の回答の割合の合計を肯定的回答とし、以下のカテゴリー別に分析している。

- A・・・長期欠席していて、学校や適応指導教室にも通えていない
- B・・・長期欠席していて、学校外の施設で学習している
- C・・・学校に登校し、学級で過ごしている
- D・・・学校に登校し、主に別室で過ごしている

○児童生徒と教員の関わりについて

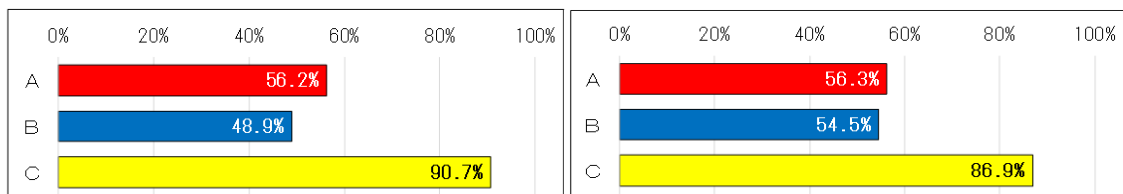
図表 2-1 ①「学校に相談できる先生がいる」 ②「先生の注意の仕方に満足している」



【分析】 相談できる先生の存在と、注意の仕方の満足度が同じような割合である。また、学校に登校していても、約25%の児童生徒は、相談できる先生がいなかったり、先生の注意の仕方に満足できていなかったりしている。

○児童生徒の人間関係について

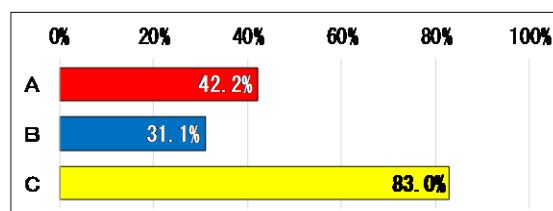
図表 2-2 ①「相談できる友達がいる」 ②「人間関係について満足している」



【分析】 学校に登校して学習している児童生徒の肯定的回答の割合が高く、人間関係についても満足度が高い。一方で、登校できていない児童生徒については、ほぼ半数は、満足していない。

○学校での居場所について

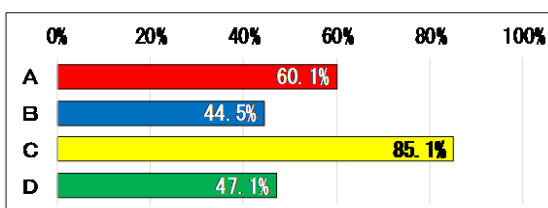
図表 2-3 「学校には自分の安心できる居場所がある」



【分析】 A、BとCの差が他の質問項目より大きく出ており、安心できる居場所の存在が、登校できるかどうかに影響していると考えられる。

○学校生活について

図表 2-4 「授業内容について満足している」

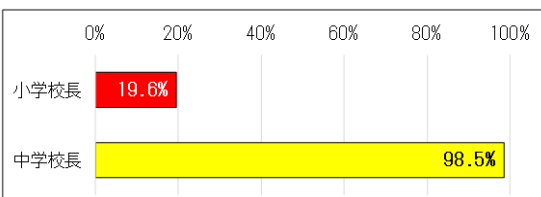
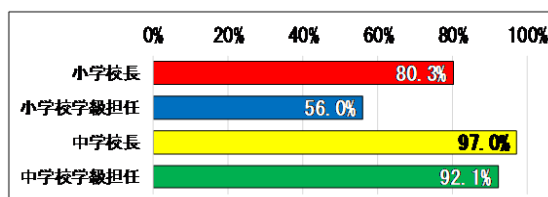


【分析】 Dの児童生徒の授業内容の満足度が、A、Bの児童生徒と同等か低い。

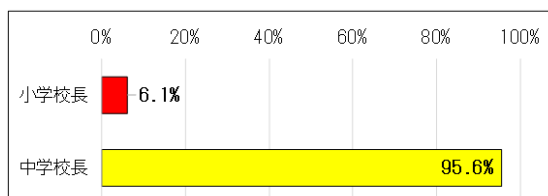
(2) 校長、学級担任、不登校対応教員、SC、SSW対象の調査

○不登校対応教員の職務について

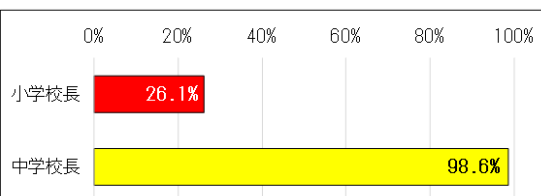
図表 2-5 ①「不登校対応教員の職務を理解している」 ②「不登校対応教員は役割を果たしている」



③「児童生徒は不登校対応教員の存在を認知している」



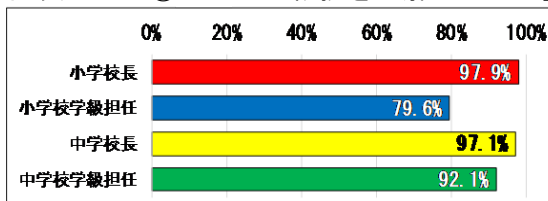
④「不登校対応教員と定期的な情報交換を行っている」



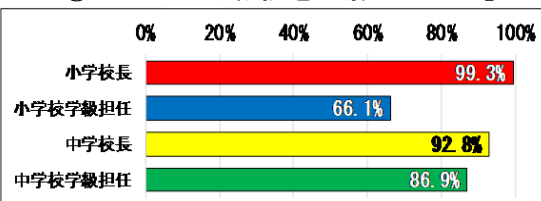
【分析】 小学校では、不登校対応教員の職務への理解や児童からの認知が低い。また、定期的な情報交換も、中学校と比較すると実施できていない。

○SC、SSWの職務について

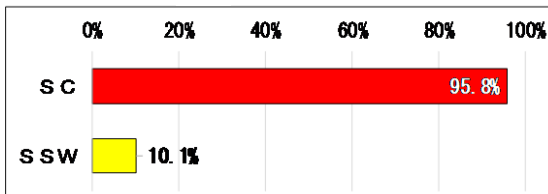
図表 2-6 ①「SCの職務を理解している」



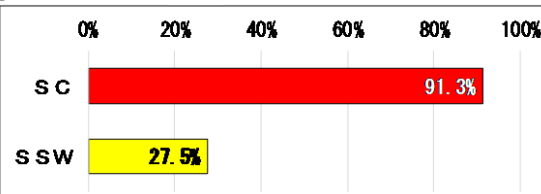
②「SSWの職務を理解している」



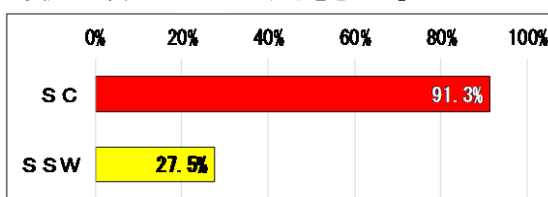
③「管理職は自身の職務を理解している」



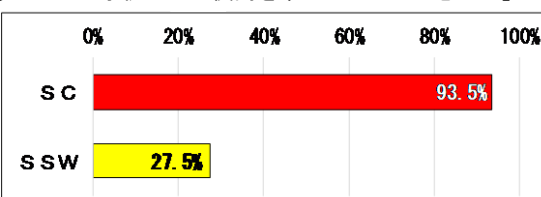
④「学級担任は自身の職務を理解している」



⑤「学校の一員としてやりやすさを感じる」



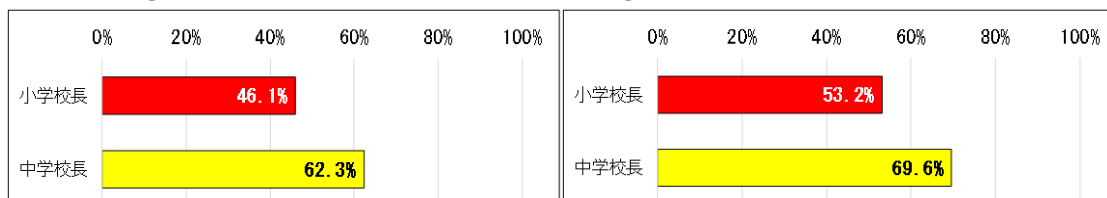
⑥「チーム学校として役割を果たしていると感じる」



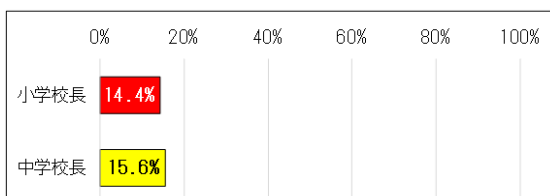
【分析】 小学校学級担任によるSC，SSWの職務への理解が低くなっている。また，SSWは，学校長や学級担任による，SSWの職務の理解が進んでいないことが，やりやすさややりがいを感じにくいことと関係している可能性がある。

○SC，SSWの配置について

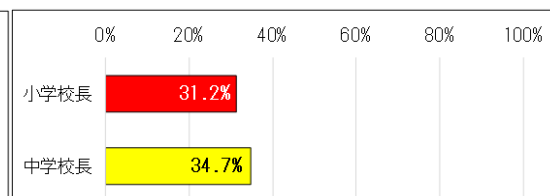
図表2-7 ①「SCの配置人数は妥当である」 ②「SSWの配置人数は妥当である」



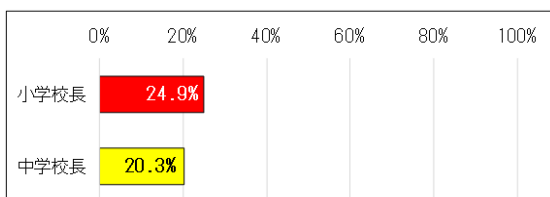
③「SCの配置日数は妥当である」



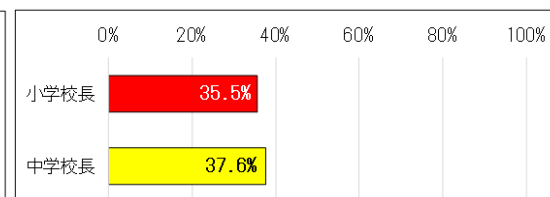
④「SSWの配置日数は妥当である」



⑤「SCの配置時間は妥当である」



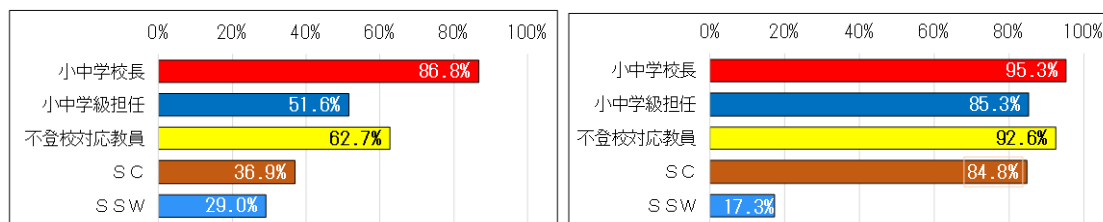
⑥「SSWの配置時間は妥当である」



【分析】 SC，SSWの配置人数を妥当と感じている学校長は，中学校より小学校の方が少ない。また，学校長が，SC，SSWの配置日数や配置時間を妥当であると感じている割合は全体的に低い。

○組織的な対応について

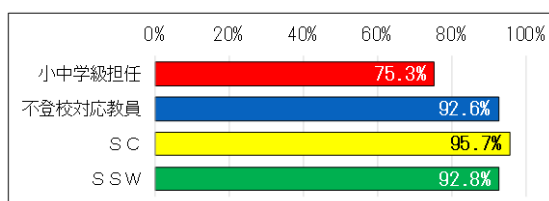
図表2-8 ①「定期的なケース会議を行っている」 ②「子どもの支援にチームで対応している」



【分析】 SC，SSWがケース会議に入っていない，もしくは，SC，SSWの専門職を十分活用したケース会議のあり方が，教職員に周知されていない可能性がある。また，子どもの支援にチームで対応しているとの認識が，SSWだけ極端に低い。

○医療機関受診の必要性について

図表 2-9 「長期欠席児童生徒の医療機関受診の必要性を感じたことがある」



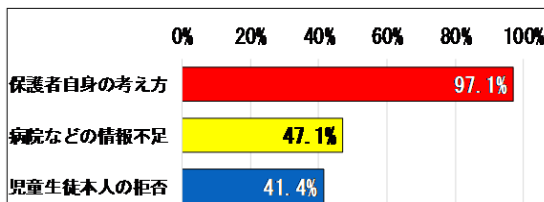
※「ある」「ない」から二者択一

【分析】 長期欠席児童生徒に対して、専門的知識を有しているSC、SSWや、日常的に彼らと関わる不登校対応教員の方が、敏感に医療的ケアの必要性を感じている。

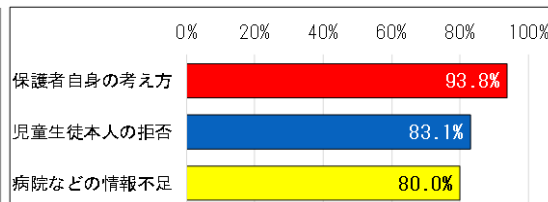
○医療機関受診を迷っている際の障壁となっているもの ※以下の中から複数選択可

「保護者自身の考え方」「教職員の考え方」「SCの考え方」「SSWの考え方」
 「病院等の情報不足」「公共の相談機関の対応」「経済的な理由」
 「交通機関のアクセスの問題」「児童生徒本人の拒否」

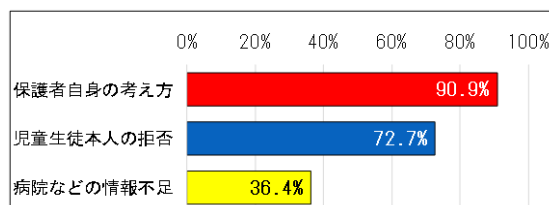
図表 2-10 ①【学級担任】



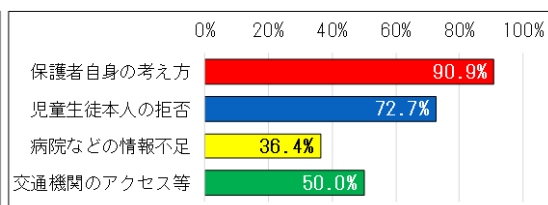
②【不登校対応教員】



③【SC】



④【SSW】

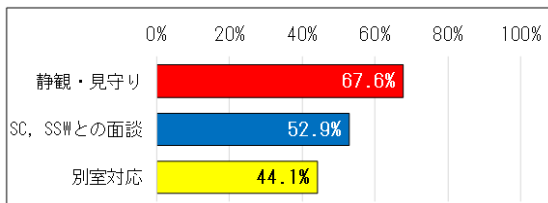
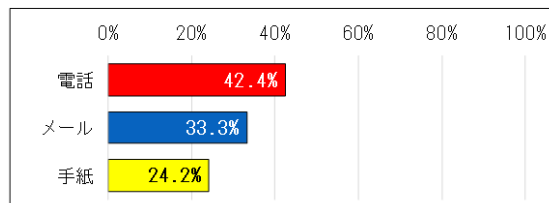


【分析】 どの関係者もほぼ同じものを選んでおり、児童生徒本人や保護者の意向が受診の障壁となっている場合が多い。また、病院等の情報が不足していることも障壁となっている。

(3) 保護者対象の調査

○学校からの連絡について

図表 2-11 ①「学校からの各連絡手段の頻度について」 ②「学校に本人の意向を尊重してほしいこと」



【分析】 学校からの連絡頻度に、半数以上の保護者が満足できていない。保護者と連携して、各児童生徒に寄り添った対応を個々に行う必要があると考えられる。

○学校の対応について、児童生徒や保護者が希望していること

※以下の中から複数選択可

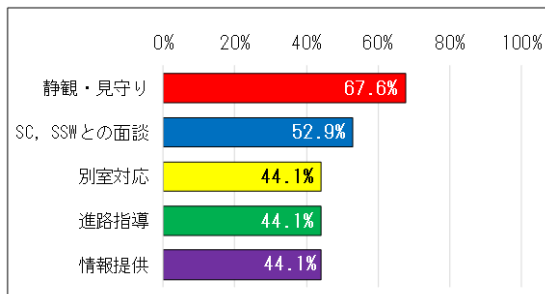
【児童生徒に対して】

「家庭訪問時の雑談」「自宅での学習指導」「学校での個別学習指導」「人生相談」
 「校内での別室対応」「進路相談」「登校刺激」「学校行事に関する情報提供」
 「学級の情報提供」「関係機関の情報提供」「学級担任との面談」「管理職との面談」
 「養護教諭との面談」「静観・見守り」

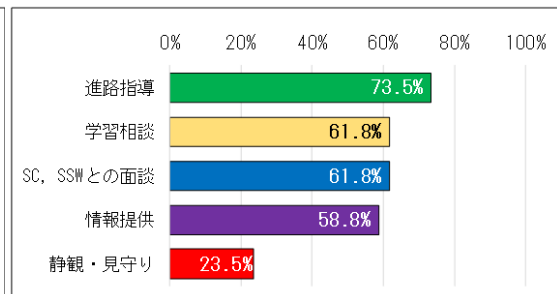
【保護者に対して】

「雑談」「学習相談」「進路相談」「学校行事の情報提供」「学級の情報提供」
 「関係機関の情報提供」「子育て（親子関係等）に関する相談」「学級担任との面談」
 「管理職との面談」「養護教諭との面談」「SCやSSWとの面談」「静観・見守り」

図表 2-12①「子どもへの対応について」



②「保護者への対応について」



【分析】 保護者は、学校の対応について、児童生徒に対しては、距離感を重視する傾向にあり、保護者自身に対しては、進路や学習に関する相談や面談を希望している。

Ⅲ 福岡市の現状と調査結果に基づく重点的課題

福岡市における長期欠席児童生徒の現状とアンケート調査・分析から明らかになった重点的課題を、アンケート結果として示された図表の順に、以下にまとめる。

1 全ての児童生徒に向けた対応

(1) 教育相談システムの整備

予防的な取組として、小学校低学年の時期から行う「児童の状況把握」(図表1-3)、「適切なタイミングでの教員によるSCやSSWに相談できる環境」(図表2-7)が整備されていない。児童生徒や保護者がSCやSSWとの相談を希望しても、相談のルートが限定的であるため十分に相談に対応できていない。保護者や児童生徒が、そうした支援スタッフとつながりやすいルートが複数示されていない。

(2) 小学校低学年からの支援

小中学校別長期欠席児童生徒数の推移によると、経年的変化を比較した場合は、中学校より小学校の増加率(図表1-5)が高く、小学校低学年での長期欠席児童生徒が増えている。

(3) 全ての児童生徒に対する支援体制の充実

学校へ登校している児童生徒の中に、学校に相談できる先生がいると回答していない児童生徒(図表2-1①)、先生の注意の仕方に満足できていない児童生徒(図表2-1②)、学校には自分の安心できる居場所があると回答していない児童生徒(図表2-3)、授業内容について満足していると回答していない児童生徒(図表2-4)は、今後、学校へ登校する意欲の減退につながるおそれがある。出席状況の変化や学習成果及びQ-U等の全体に向けた実態把握から、ケース会議等で個別に状況を検討する対象を決定するまでの支援の流れが示されていない。

(4) SC, SSWの強みを生かした協働の推進

児童生徒や保護者がそれぞれに求める必要な情報提供の方法(図表2-11①)や、SC、SSWのような専門職(図表2-11②、図表2-12)と協働して相談できる体制の在り方が示されていない。また、SC、SSWの配置状況、勤務の実態から、十分な支援が行えていない。

※「協働」とは、同じ目的のために、力をあわせて働くことを意味する。本報告書においては、学校内外の教育・援助等に係る多職種が、それぞれの専門性を発揮し、児童生徒のために、教育援助を行うことを示す。

2 支援が必要な児童生徒に向けた対応

(1) サポートブックの共有

小中連携したサポートブックとして「すこやか」(P.4, 参考資料 P.32 参照)を作成し、学校等で活用されてきたが、データ化されておらず、また中心となって活用する教職員が明確に位置付けられてこなかったため、児童生徒の状況の変化や全職員での共有や活用が円滑にできていない。

(2) 学校内での居場所

学校生活を送る上で、児童生徒が心の安定を図ることや危険を回避するなどを目的として利用することができる校内の居場所(図表2-3)が不足している。

(3) 学びの場の提供

全ての児童生徒に対して、安心して過ごせる学習環境の提供(図表2-3)や、学習権の保障(図表2-4)という観点から、小中学校と校内外の適応指導教室及びフリースクール等の民間施設との連携体制のさらなる強化が求められる。

(4) 校内適応指導教室等の児童生徒の支援プラン

校内適応指導教室等に通う児童生徒の授業内容の満足度(図表2-4)を高めるための学習プラン作りが不十分である。

(5) 学校からのアプローチ

個別に行う児童生徒の支援において、保護者は「静観・見守り」(図表2-11)に本人の意向の尊重を求めている声が多く、学校からのアプローチ(図表2-11)については、保護者の意向(図表2-12)に添うことができていない。適切な指導・援助に向けて、より丁寧に個別の状況を踏まえた対応が求められる。また、進路・学習指導や情報提供等(図表2-12)を充実させることも求められている。

3 効果的な支援体制に向けた取組

(1) 不登校対応教員への期待の多様化

中学校ブロックへ配置されている不登校対応教員は、中学校の教員が任命されている。(図表 2-5 ①③④)。不登校に限らず幅広い教育相談に専任である不登校対応教員の職務内容を見直すと同時に、保幼小の接続から、児童・保護者の相談や教職員の教育相談に関する力量向上に寄与する教員の配置(図表 2-5 ②)が小学校でも求められている。

(2) 管理職・全教職員の多職種理解

文部科学省が示す「チーム学校」の強化に向けた多職種連携を推進していくため、S C, S S Wの専門性に対する適切な理解(図表 2-6)と適切な人材の活用を含む、管理職のリーダーシップ(図表 2-8)が求められる。

(3) 校内外における支援体制

児童生徒の支援においては、校内における支援体制の充実(図表 2-8, 図表 2-10)に加え、校外の教育・福祉・医療・その他専門機関との連携(図表 2-9)が不可欠である。

4 まとめ

これまで述べてきた重点的課題は、平成 20 年度に実施された「福岡市不登校ひきこもり対策支援会議」の提言を受け、これまで取り組んできた福岡市の成果と課題の現状と、新たに本市独自のアンケート調査の結果に基づいて、以下の3点について述べたものである。

まず、全ての児童生徒に向けた対応では、(1) 教育相談システムの整備、(2) 小学校低学年からの支援、(3) 支援体制の充実、(4) S C, S S Wとの協働の推進について述べている。

次に、支援が必要な児童生徒に向けた対応では、(1) サポートブックの共有、(2) 学校内での居場所、(3) 学びの場の提供、(4) 校内適応指導教室等の児童生徒の支援プラン、(5) 学校からのアプローチについて述べている。

そして、効果的な支援体制に向けた取組では、(1) 不登校対応教員への期待の多様化、(2) 管理職・全教職員の多職種理解、(3) 校内外における支援体制について述べている。

Ⅲ章では、重点的課題について述べてきたが、Ⅳ章では、これら課題を解決するための具体的な提案を行っていく。

IV 魅力ある学校づくりのための今後の具体的提案

福岡市のこれまでの取組と今回の調査結果を基に、全ての児童生徒に向けた対応、支援が必要な児童生徒に向けた対応、及び、効果的な校内支援体制のあり方について述べてきたが、今後特に、全ての児童生徒に向けた魅力ある学校づくりのために、早急に取り組むべき重点的な方策として、以下具体的な提案を行う。

※注 教育相談コーディネーター：令和2年度より教育相談コーディネーターと名称を改めている。令和元年度までは、不登校対応教員と呼ばれていた。

1 全ての児童生徒に向けた予防的対策

(1) SC・SSWの配置拡充

児童生徒の成長・発達に応じ、事後対応だけでなく予防的視点も含め、継続的かつ段階的な支援を行う。心理的サポートおよびケアの充実を目指し、現在は中学校ブロックに1名配置しているSCの人員を、小学校に拡充する。また、福祉・環境面からのサポートとして、現在は中学校ブロックの小学校に1名配置しているSSWの人員を、児童生徒数に合わせて配置し、週4日を週5日勤務に拡充する。

(2) 小学校低学年からの支援と児童生徒の実態把握

① 継ぎ目のない支援のための保幼小中連携

児童生徒の状態をきめ細やかに把握するために、これまで実施してきた保幼小中連携促進に向けた継ぎ目のない支援のための「連絡会議」の充実を図る。具体的には、小学校入学前に行う保育園、幼稚園と小学校との「保幼小連絡会議」、中学校入学前に行う小学校と中学校との「小中連絡会議」に、教員、養護教諭、SC、SSW、特別支援教育コーディネーター、教育相談コーディネーター等が参加し、小学校から中学校への連結期に丁寧な情報共有を行う。また、これらの会議を年間計画に位置付け、関係者全員参加のもと確実に実施する。

② 小学校からのデータ蓄積及びデータの効果的活用

よりよい学級集団づくりと各学年の状況及び個別の児童の適応状況を把握する。そのためには、全ての児童生徒を対象に、包括的な活用ツール（例：Q-Uを年2回実施）等によって、発達段階に応じたものを実施する。また、調査結果から支援策を考察し、実践した結果を分析することで、より効果的な支援に繋げる。併せて、結果等については小学校から個人単位でデータファイル化を行い、全ての児童生徒の引き継ぎ資料を蓄積して、安全・安心な学級集団づくりと個別支援の充実に活用する。

(3) 全ての児童生徒に対する支援体制づくり

①児童生徒の教育相談充実のためのSC, SSWとの協働

児童生徒の状況を、担任、教育相談コーディネーター、SC、SSWが共有し、早期に対応すべき児童生徒に対してSC、SSWと協働してアセスメントシートを作成し、児童生徒の状況に応じた教育相談を実施することにより、早期発見・早期対応へと繋げる。

②児童生徒と教職員の対話を行うための機会の設定

児童生徒の代表者と管理職などの教職員が、より良い学校環境作りに向けた対話を行うための機会を設ける。

(4) 児童生徒や保護者からSC, SSWへ直接相談可能なシステムづくり

児童生徒や保護者からのSC、SSWに対する相談は、基本的に教員が仲介することが多いが、多様なニーズに対応することを目的に、SCやSSWへの直接相談が可能となる相談ルートづくり等のシステムを整備する。

2 支援が必要な児童生徒に向けた個に応じたきめ細やかな対策

(1) 子どもサポートブックの作成

「すこやか」による紙媒体での個別の情報管理を「子どもサポートブック」(電子ファイル)にバージョンアップ(更新)して、学級担任が作成し、教育相談コーディネーター等を中心に確認する。ケース会議に活用し、全職員、SC、SSW等、職員全てが情報を把握、追記し、次年度へ引き継ぐ資料とする。全小中学校共通シートとして活用する。

(2) 児童生徒のための居場所づくり

学級や授業のための教室や保健室以外に、児童生徒の心の居場所となる落ち着ける場所を設置する。また、学校外の施設等(公民館等)も活用する。その運営は、SSWや教育相談コーディネーター等が中心となり推進する。

(3) フリースクール等の民間施設との連携

すべての児童生徒に、適応状況に応じた学びの場を提供するために、フリースクール等の民間施設とも連携し、それぞれの情報を把握することにより、児童生徒一人一人の現状に合わせた具体的な支援に繋ぐ。

(4) 全ての適応指導教室に通っている児童生徒の個別の支援計画の推進

校内適応指導教室に通う児童生徒の学習と学校生活の充実に向けて、担任、教育相談コーディネーター、SC、SSWが協働して、個別の特性・援助ニーズに応じた指導・学習支援を計画的に推進する。

(5) ICTやwebを活用した多様な学びの推進

学校のさまざまな情報にアクセスすることができるようホームページやオンラインシステムの整備、ICTの活用を充実させ、相談ルートや支援機関、進路に関する情報や授業配信等を充実させる。また、児童生徒、保護者、その他関係者の各ニーズに対応した学校に関連する様々な情報から、福祉・保健・医療など日常生活に役立つ各種サービスの情報まで、多様な媒体を活用した情報発信を行う。

(1)「教育相談コーディネーター」の機能強化

①「教育相談コーディネーター」の業務内容の明確化

児童生徒の多様な相談に対応し、学校における教育相談の中心的役割を担うよう、これまでの「不登校対応教員」にかわる「教育相談コーディネーター」を配置し、業務内容を新たにし、全教職員及び関係者に周知する。

教育相談コーディネーターは、気になる子どものケアや定例教育相談等、学級担任による教育相談が全ての児童生徒へ確実に行われるよう調整し、さらに専門性の高い関わりが求められる児童生徒への支援を推進する。そのため、学級担任、SC、SSWとの緊密な連携の下、中学校ブロックの教育相談において小中連携を推進するキーパーソンとしての活動を行うことが必要である。

②「教育相談コーディネーター」の小学校配置

教育相談コーディネーターは、中学校ブロックごとに1名配置されているが、小中連携の推進、SC、SSW、地域との連携等を、さらに充実させるためには、小学校でも教育相談コーディネーターを配置することが望ましい。

(2)「チーム学校体制」レベルアップのための研修の充実

①チーム学校体制レベルアップのための管理職研修

学級担任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSWとの協働のために、全職員が繋がるための研修、SC、SSWを校務分掌に位置付ける等、校内支援体制作りのために、管理職の適切なリーダーシップが必要不可欠である。よって福岡市としての取組の方向性の確認、レベルアップのための管理職研修を実施する。

②学級担任等を担う教員の研修、多職種研修の充実

児童生徒の変容をいち早く把握できる学級担任等に対し、多職種の業務内容の理解や連携した校内支援体制を推進していくための研修を実施する。また、教育相談コーディネーター、SC、SSWの専門性を高める研修や協働性を高める研修を計画的に実施する。

(3) SC, SSW等との連携の充実

①担任を支援する体制の構築

管理職，各学年主任，養護教諭，特別支援教育コーディネーター，教育相談コーディネーター，SC，SSW等のメンバーで，校内の支援チーム（仮称：子どもサポートチーム）を設置し，学級担任を支え，協働して児童生徒への適切なサポートに取り組む体制を構築する。

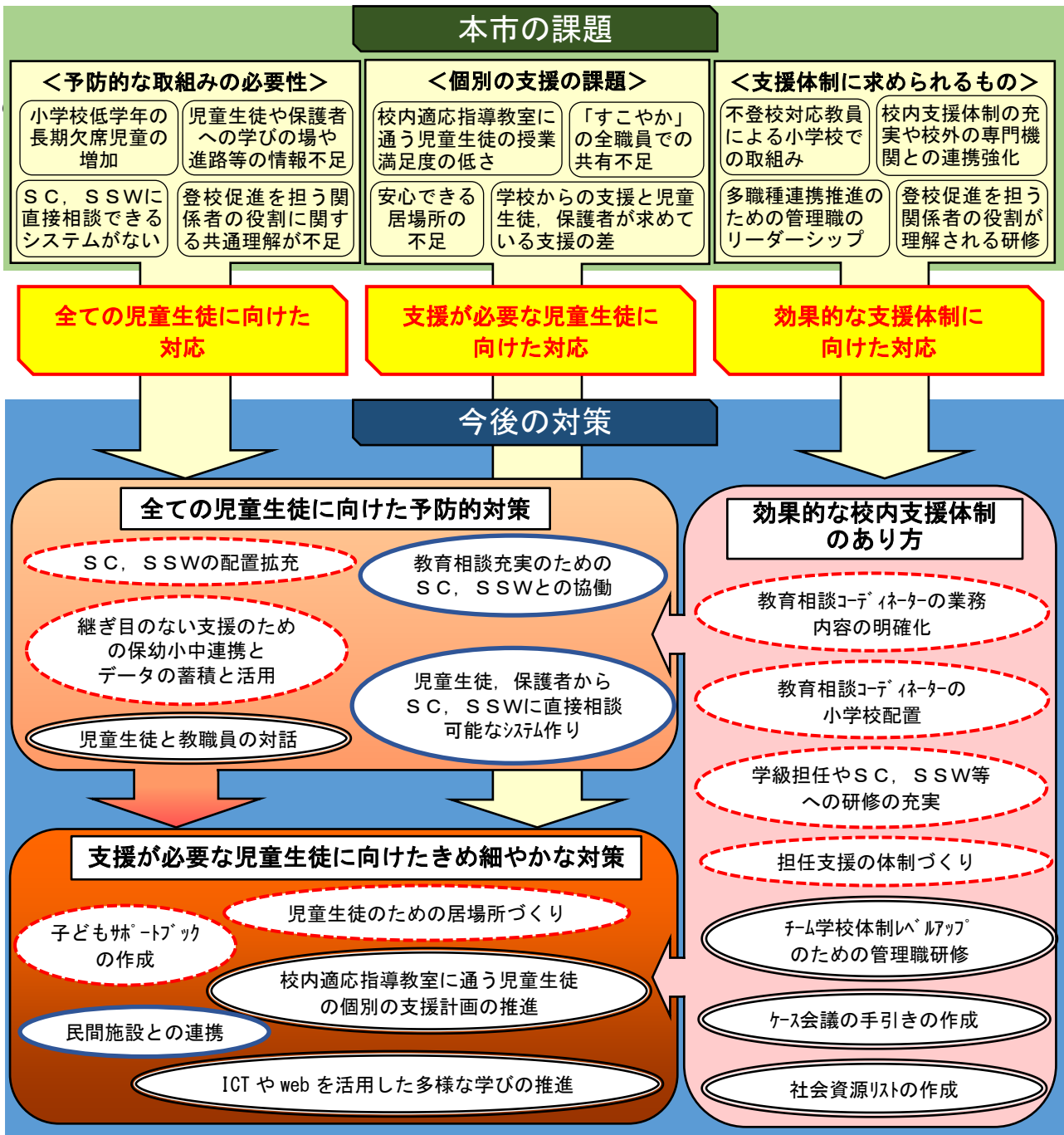
②ケース会議の手引きの作成

継続的な取組を効果的な話し合いに基づいて実施していくために，ケースマネジメントの手法（個の実態把握・状況分析・計画立案等を含む）に則ったケース会議実施のための共通のツールや一連の手順を定式化した手引きを作成する。これを，教育相談コーディネーター向けの研修で十分周知し，校内での取組が円滑に行われるように活用する。手引きについては文書だけでなく，ビデオ動画等を制作し，全ての教職員に周知を図り，活用を促進・定着させる。

③多職種連携に向けた社会資源リストを作成

児童生徒一人一人の実態に合わせて，校外の関係機関とも協働的かつ効果的な支援を行うことができるよう，教職員が活用できる教育，福祉，医療，保健，司法などの社会資源リストを作成する。様式は統一のフォーマットを利用し，その作成においてはSSWを中心に中学校区単位で取組，その活用や周知については，教育相談コーディネーターが担う。社会資源リストには，各専門機関の担当者や主な業務内容や利用可能な制度やサービスの詳細などの情報で構成されている。年1回の更新を行うものとする。

魅力ある学校づくりのための本市の課題と今後の対策



自らの進路を主体的に捉え
 社会的に自立することができる姿

- 新規提言
- 既存事業
- 充実・拡大提言

おわりに

福岡市登校支援対策会議は、令和元年 11 月から令和 2 年 6 月にかけて計 6 回の会議を開催した。本会議では、平成 21 年度に福岡市不登校ひきこもり対策支援会議より提出された報告書において重点的方策として示された種々の取り組みに対する成果と課題の検証を行うとともに、そこから新たに顕在化した今日的課題と児童生徒の社会的自立に向けて学校が取り組むべき教育および支援活動について検討を行うための大規模な調査を実施した。このような課題の本質に向き合う実態調査を実施することができたのは、偏に多くの関係者のご尽力によるものであり、何より調査にご協力いただいた児童生徒や保護者をはじめ、学校関係者のみなさまにはこの場を借りて心よりお礼を申し上げたい。回答の一つひとつに込められたメッセージを重く受け止め、本会議では子どもたちに支持される「魅力ある学校づくり」を行っていくことをコンセプトに各専門的な立場から忌憚のない積極的な議論を積み重ねてきた。その結果、全ての児童生徒、支援が必要な児童生徒、効果的な支援体制の三つの視座から重点的課題を整理し、全体的な取り組みとしての予防的対策や個に応じたきめ細やかな対策、さらには校内支援体制の充実や強化に向けた具体的提案を報告書にまとめた。

今後は教育委員会ならびに各学校において、本報告書の内容に基づき「魅力ある学校づくり」に向けた取り組みが着実に実施されることを強く求める。1994 年に日本が批准した「児童の権利に関する条約」では、参加する権利として子どもの意見表明権を保障していくことが明記されている。また、2016 年の児童福祉法の改正では子どもは権利の主体者であることが位置づけられた。「魅力ある学校づくり」を実現するための必要不可欠な要素として、常に子どもの声に耳を傾けることを私たち大人は決して忘れてはならない。多様性尊重が求められる現代社会において、福岡市のすべての子ども一人ひとりに合った教育の機会が保障されるべく、新たなる創造と開拓に向けて本報告書が「魅力ある学校づくり」に活用されることを期待する。

令和 2 年

福岡市登校支援対策会議
副委員長 奥村 賢一

參考資料

参考資料 目次

福岡市登校支援対策会議設置要綱	1
検討の経緯	3
委員名簿	4
魅力ある学校作りに向けたアンケート〔小1～小3〕	6
〔小4〕	8
〔小5～中2〕	10
〔高1〕	12
〔学校長〕	14
〔学級担任〕	17
〔不登校対応教員〕	20
〔SC〕	23
〔SSW〕	26
〔保護者〕	29
すこやか（不登校支援記録）	32

福岡市登校支援対策会議設置要綱

(設置)

第1条 本市における小・中学校段階に焦点を当て、長期間学校を欠席している児童生徒や学校へ行けず家の中にいる児童生徒（学齢期）の背景や要因の分析、一人ひとりに寄り添い、社会的自立へつなげるための効果的な支援のあり方等を検討するため、登校支援対策会議（以下「支援会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 支援会議は、次に掲げる事項に係る参考意見を述べる。

- (1) 長期間学校を欠席している児童生徒への支援に関すること。

(組織)

第3条 支援会議は、次に掲げる15名の委員をもって構成し、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 4名（教育学、心理、福祉、医師各1名）
- (2) 各民間代表者 3名
（不登校支援団体、フリースクール、通信制高校に関わる者各1名）
- (3) 小学校長 1名
- (4) 中学校長 1名
- (5) 教育委員会事務局 6名

（指導部長、生徒指導課長、教育相談課長、学校指導課長、青少年健全育成課長、発達教育センター所長）

- 2 委員は、所掌事務等について、特別の利害関係を有し、支援会議の公平性・公正性を損なうおそれがある者は、委員に選任しない。

ただし、支援会議の所掌事務などに対し、利害関係を有するものを委員とする特段の事情がある場合はこの限りではない。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 支援会議に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、支援会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 支援会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

(意見の聴取)

第7条 支援会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(ワーキンググループ)

第8条 支援会議に、ワーキンググループを置く。

2 ワーキンググループは、支援会議の求めに応じて支援対策の原案を作成し、支援会議に提出する。

3 第3条に定める委員のうち、次のメンバーをもって組織し、委員長が任命する。

(1) 学識経験者 3名 (教育学, 心理, 福祉各1名)

(2) 小学校長 1名

(3) 中学校長 1名

(4) 教育委員会事務局 1名 (生徒指導課長)

(5) 教育委員会の指導主事等

(児童生徒支援に関する事項について指導する者)

(庶務)

第9条 支援会議の庶務は、教育委員会指導部生徒指導課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、支援会議の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年10月10日から施行する。

検討の経緯

	開催日	内容
第1回	令和元年11月26日	福岡市の長期欠席児童生徒の状況
第2回	令和2年 1月15日	福岡市のこれまでの取組
第3回	2月10日	アンケート調査について
第4回	3月24日	アンケート調査結果について
第5回	5月20日	報告書（提言）の検討
第6回	6月26日	報告書（提言）の検討

委員名簿

(令和元年11月～令和2年3月)

【有識者】

敬称略・五十音順

い なた 稲田 尚史	九州産業大学 教授
い の う え 井上 亜樹	福岡市小学校校長会（南片江小学校）
○ お く む ら 奥村 賢一	福岡県立大学 准教授
か み む ら 上村 一隆	ふくおかフリースクールフレンドシップ協議会事務局長
し が み よ こ 志賀美代子	不登校保護者の会 ぼちぼちの会代表者
し げ え だ 重枝 一郎	福岡市中学校校長会（日佐中学校）
な か や ま 中山 英樹	桜坂なかやまこどもクリニック 院長
◎ に し や ま 西山 久子	福岡教育大学 教授
よ し も と 吉本 祐寛	福岡県通信制高等学校連絡協議会事務局長

【教育委員会事務局】

きのした ひろひと 木下 宏仁	福岡市教育委員会 指導部長
なかがみ しんさく 中上 真策	福岡市こども未来局 青少年健全育成課長
のぐち しんすけ 野口 信介	福岡市教育委員会 発達教育センター長
たけうち よしのり 竹内 義則	福岡市教育委員会 教育相談課長
さいとう けいち 齊藤 啓一	福岡市教育委員会 学校指導課長
うちだ ひさのり 内田 久徳	福岡市教育委員会 生徒指導課長

◎は委員長

○は副委員長

※肩書は就任時

委員名簿

(令和2年4月～)

【有識者】

敬称略・五十音順

い なた 稲田 尚史	九州産業大学 教授
い の う え 井上 亜樹	福岡市小学校校長会（南片江小学校）
○ お く む ら 奥村 賢一	福岡県立大学 准教授
か み む ら 上村 一隆	ふくおかフリースクールフレンドシップ協議会事務局長
し が み よ こ 志賀美代子	不登校保護者の会 ぼちぼちの会代表者
し げ え だ 重枝 一郎	福岡市中学校校長会（日佐中学校）
な か や ま 中山 英樹	桜坂なかやまこどもクリニック 院長
◎ に し や ま 西山 久子	福岡教育大学 教授
よ し も と 吉本 祐寛	福岡県通信制高等学校連絡協議会事務局長

【教育委員会事務局】

き の し た 木下 宏仁	福岡市教育委員会 指導部長
か や し ま 萱嶋 愛	福岡市こども未来局 こども部企画課長
す わ は ら 諏訪原 佳子	福岡市教育委員会 発達教育センター所長
た け う ち 竹内 義則	福岡市教育委員会 教育相談課長
さ い と う 齊藤 啓一	福岡市教育委員会 学校指導課長
し わ 志波 宣和	福岡市教育委員会 生徒指導課長

◎は委員長

○は副委員長

※肩書は就任時

調査票

魅力ある学校作りにむけたアンケート

○小1～小3

このアンケートについて

このアンケートは、たのしい学校をつくるためのものです。あなたが、学校や友だちのことなどを、どうおもっているかをおしえてください。

そして、アンケートから、良い学校をつくっていかうと考えています。あなたが答えた内容は、先生や家族、友だちなどに見られることはありませんので、おもったとおりに答えてください。

記入のしかたについて

せんせいのせつめいをよくきいてください。

- ◇ アンケートには、あなたの名前を書かなくても良いです。
- ◇ 自分の気持ちに、一番近い番号を○で囲んでください。
- ◇ 回答は、できるだけ「B」または「2B」のえんぴつを使ってください。
- ◇ 回答用紙は、折り曲げたり、汚したりしないでください。

◎ あなたの学年を○で囲んでください。

しょう
小 1

しょう
小 2

しょう
小 3

○質問○ ^{しつもん}自分の気持ちに、^{じぶん きも}一番近い番号を、^{いちばんちか ばんごう}○で囲んでください。

- 4 : ^あ当てはまる 3 : どちらかといえば^あ当てはまる
 2 : どちらかといえば^あ当てはまらない 1 : ^あ当てはまらない

1. ^{がっこう} 学校に、こまったことを ^{はな} 話せる ^{せんせい} 先生がいる	4	3	2	1
(例) ^{れい たんにん せんせい せんか せんせい ほけんしつ せんせい} 担任の先生、専科の先生、保健室の先生など				
2. ^{がっこう} 学校に、こまったことを ^{はな} 話せる ^{せんせい} 先生いがいのおとながいる	4	3	2	1
(例) ^{すくーる かうんせらー すくーる そーしゃる わーかー} スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど				
3. ^{がっこう} 学校のことを、 ^{とも} そうだんできる ^{とも} 友だちがいる	4	3	2	1
4. ^{がっこう} 学校には、 ^{じぶん あんしん} 自分の ^{あんしん} 安心できる ^{あしや} ばしょがある	4	3	2	1

○質問○ ^{じぶん きも}自分の気持ちに、^{いちばんちか ばんごう}一番近い番号を、^{かこ}○で囲んでください。

- 4 : まんぞく 3 : ややまんぞく 2 : ややふまん 1 : ふまん

5. ^{がっこう} 学校での ^{じゆぎょう} 授業について	4	3	2	1
6. ^{がっこうせいかつ} 学校生活での、 ^{せんせい ちゆうい しかた} 先生の ^{ちゆうい} 注意の ^{しかた} 仕方について	4	3	2	1
7. ^{きゆうしょく} 給食について	4	3	2	1
8. ^{がっこうぎょうじ} 学校行事について	4	3	2	1
9. ^{とも かんけい} 友だち ^{かんけい} 関係について	4	3	2	1
10. ^{がっこう} 学校の ^{きまり} きまりについて	4	3	2	1

これでおわりです。ありがとうございました。

魅力ある学校作りにむけたアンケート

〇が40

このアンケートについて

このアンケートは、たのしい学校をつくるためのものです。あなたが、学校や友だちのことなどを、どうおもっているかをおしえてください。

そして、アンケートきっかけから、良い学校をつくっていかうと考えています。あなたが答えた内容は、先生や家族、友だちなどに見られることはありませんので、おもったとおりに答えてください。

記入のしかたについて

先生のせつめいをよくきいてください。

- ◇ アンケートには、あなたの名前は書かなくても良いです。
- ◇ 回答用紙が、あなたの学年のものであるかの確認をしてください。
- ◇ 回答は、回答用紙に書いてください。自分の気持ちに一番近い回答用紙の番号を、黒く塗りつぶしてください。
- ◇ 回答は、できるだけ「B」または「2B」のえんぴつを使ってください。
- ◇ 回答用紙は、折り曲げたり、汚したりしないでください。

○質問○ ^{しつもん} 質問 ^{じぶん} 自分の気持ちに、^{いちばんちか} 一番近い^{かいとうようし} 回答用紙の^{ばんごう} 番号を、^{くろ} 黒く^ぬ 塗りつぶしてください。

④ : ^あ 当てはまる

③ : どちらかといえば^あ 当てはまる

② : どちらかといえば^あ 当てはまらない

① : ^あ 当てはまらない

1. ^{がっこう} 学校に、 ^{はな} こまったことを ^{せんせい} 話せる先生がいる	④	③	②	①
(例) ^{れい} 担任の先生、 ^{たん} 専科の先生、 ^{ほけんしつ} 保健室の先生など				
2. ^{がっこう} 学校に、 ^{はな} こまったことを ^{せんせい} 話せる先生いがいのおとながいる	④	③	②	①
(例) ^{すくーる} スクールカウンセラー、 ^{すくーる} スクールソーシャルワーカーなど				
3. ^{がっこう} 学校のことを、 ^{とも} そうだんできる友だちがいる	④	③	②	①
4. ^{がっこう} 学校には、 ^{じぶん} 自分の ^{あんしん} 安心できる ^{ばしょ} 場所がある	④	③	②	①

○質問○ ^{じぶん} 自分の気持ちに、^{いちばんちか} 一番近い^{かいとうようし} 回答用紙の^{ばんごう} 番号を、^{くろ} 黒く^ぬ 塗りつぶしてください。

④ : まんぞく

③ : ややまんぞく

② : ややふまん

① : ふまん

5. ^{がっこう} 学校での ^{じゅぎょう} 授業について	④	③	②	①
6. ^{がっこう} 学校生活での、 ^{せんせい} 先生の ^{ちゅうい} 注意の ^{しかた} 仕方について	④	③	②	①
7. ^{きゅうしょく} 給食について	④	③	②	①
8. ^{がっこう} 学校行事について	④	③	②	①
9. ^{とも} 友だち ^{かんけい} 関係について	④	③	②	①
10. ^{がっこう} 学校のきまりについて	④	③	②	①

これでおわりです。ありがとうございました。

魅力ある学校作りにむけたアンケート

○小5～中2○

このアンケートについて

このアンケートは、魅力ある学校作りのためのものです。あなたが、学校や友だちなどについて、どのように考え、どう思っているかをおしえてください。

そして、アンケート結果をもとに、もっと居心地の良い学校を作っていきたいと考えています。なお、あなたが答えた内容は、先生や家族、友だちなどに見られることはありませんので、あなたがいつも感じていることを、思ったとおりに答えてください。

記入のしかたについて

- ◇ アンケートには、あなたの氏名を記入する必要はありません。
- ◇ 回答用紙が、あなたの学年のものであるかの確認をしてください。
- ◇ 回答は、あてはまる項目（こうもく）の番号を○で塗りつぶしてください。
- ◇ 回答は、回答用紙の番号を黒く、濃く塗りつぶし、できるだけ「B」または「2B」のえんぴつを使ってください。
- ◇ 回答用紙は、折り曲げたり、汚したりしないでください。

○質問○ 回答は、あてはまる項目（こうもく）の回答用紙の番号を黒く塗りつぶしてください。

④：当てはまる

②：どちらかといえば当てはまらない

③：どちらかといえば当てはまる

①：当てはまらない

1. 学校に相談できる先生がいる (例) 担任, 副担任, 専科, 保健室の先生など	④	③	②	①
2. 学校に相談できる先生以外の大人がいる (例) スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカーなど	④	③	②	①
3. 学校のことを相談できる友達がいる	④	③	②	①
4. 学校には自分の安心できる居場所がある	④	③	②	①

○質問○ 回答は、あてはまる項目（こうもく）の回答用紙の番号を
黒く塗りつぶしてください。

④：満 足 ③：やや満足 ②：やや不満 ①：不 満

5. 授業内容について	④	③	②	①
6. 学校生活での先生の注意の仕方について	④	③	②	①
7. 給食について	④	③	②	①
8. 学校行事について	④	③	②	①
9. 人間関係について	④	③	②	①
10. 学校のきまりについて（※小学生のみ答えて下さい）	④	③	②	①
校則について（※中学生のみ答えて下さい）	④	③	②	①
11. 標準服を着用することについて（※中学生のみ答えて下さい）	④	③	②	①
12. 部活動について（※中学生のみ答えて下さい）	④	③	②	①

これでおわりです。ありがとうございました。

魅力ある学校作りにむけたアンケート

○高1○

このアンケートについて

このアンケートは、魅力ある小学校、中学校作りのためのものです。あなたが中学生だった頃のことを思い出して、学校のことや友だちなどについて、どのように考え、どう思っていたかおしえてください。

そして、アンケート結果をもとに、もっと居心地の良い学校を作っていきたいと考えています。なお、あなたが答えた内容は、先生や家族、友だちなどに見られることはありませんので、あなたがいつも感じていたことを、思ったとおりに答えてください。

記入のしかたについて

- ◇ アンケートには、あなたの氏名を記入する必要はありません。
- ◇ 回答用紙が、あなたの学年のものであるかの確認をしてください。
- ◇ 回答は、あてはまる項目（こうもく）の番号を○で塗りつぶしてください。
- ◇ 回答は、回答用紙の番号を黒く、濃く塗りつぶし、できるだけ「B」または「2B」のえんぴつを使ってください。
- ◇ 回答用紙は、折り曲げたり、汚したりしないでください。

○質問○ 回答は、あてはまる項目（こうもく）の回答用紙の番号を黒く塗りつぶしてください。

④：当てはまる

②：どちらかといえば当てはまらない

③：どちらかといえば当てはまる

①：当てはまらない

1. 学校に相談できる先生がいる (例) 担任, 副担任, 専科, 保健室の先生など	④	③	②	①
2. 学校に相談できる先生以外の大人がいる (例) スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカーなど	④	③	②	①
3. 学校のことを相談できる友達がいる	④	③	②	①
4. 学校には自分の安心できる居場所がある	④	③	②	①

○質問○ 回答は、あてはまる項目（こうもく）の回答用紙の番号を
黒く塗りつぶしてください。

④：満 足 ③：やや満足 ②：やや不満 ①：不 満

5. 授業内容について	④	③	②	①
6. 学校生活での先生の注意の仕方について	④	③	②	①
7. 給食について	④	③	②	①
8. 学校行事について	④	③	②	①
9. 人間関係について	④	③	②	①
10. 学校のきまりについて（※小学生のみ答えて下さい）	④	③	②	①
校則について（※中学生のみ答えて下さい）	④	③	②	①
11. 標準服を着用することについて（※中学生のみ答えて下さい）	④	③	②	①
12. 部活動について（※中学生のみ答えて下さい）	④	③	②	①

これでおわりです。ありがとうございました。

魅力ある学校作りにむけたアンケート

[学校長用]

アンケートの趣旨とお願い

今回、教育委員会では、魅力ある学校作りを目指し、効果的な児童生徒への支援の在り方を検討するために、学校関係者の方からのご意見をいただきたいと考えております。

アンケート結果をもとに、全ての児童生徒が通える居心地の良い学校作りを目指し、今後に活かしてまいりたいと考えております。

ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、このアンケートの趣旨をご理解の上ご協力をお願いいたします。

令和2年2月 福岡市教育委員会

[アンケートの記入について]

- ◇ アンケートには、氏名を記入する必要はありません。
- ◇ 回答は、あてはまる項目の回答シートの番号を、選んでください。

◎現在の校種を選んでください。 (小学校 ・ 中学校)

<学校長>

○回答は、貴校についてあてはまる項目(こうもく)の
回答シートの番号を選んでください。

1. 長期欠席児童生徒の保護者が、学校からの連絡のとり方について、どう感じていると思うかについて、お答えください。

④ 満 足 ③ やや満足 ② やや不満 ① 不 満 ⑦ 該当なし

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の回答シートの番号を、選んでください。

- ④ 理解している ③ 少し理解している
② あまり理解していない ① 理解していない
2. 不登校対応教員の職務（専門的役割）を理解している
 3. スクールカウンセラーの職務（専門的役割）を理解している
 4. スクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している
 5. 職員は不登校対応教員の職務（専門的役割）を理解している
 6. 職員はスクールカウンセラーの職務（専門的役割）を理解している
 7. 職員はスクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している
 8. 関係機関は不登校対応教員の職務（専門的役割）を理解している
 9. 関係機関はスクールカウンセラーの職務（専門的役割）を理解している
 10. 関係機関はスクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している
 11. 保護者は不登校対応教員の職務（専門的役割）を理解している
 12. 保護者はスクールカウンセラーの職務（専門的役割）を理解している
 13. 保護者はスクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している
 14. 地域は不登校対応教員の職務（専門的役割）を理解している
 15. 地域はスクールカウンセラーの職務（専門的役割）を理解している
 16. 地域はスクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の回答シートの番号を、選んでください。

- ④ 認知している ③ 少し認知している
② あまり認知していない ① 認知していない
17. 児童生徒は不登校対応教員の存在を認知している
 18. 児童生徒はスクールカウンセラーの存在を認知している
 19. 児童生徒はスクールソーシャルワーカーの存在を認知している

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の回答シートの番号を、選んでください。

- ④ 行っている ③ 時々行っている
② あまり行っていない ① 行っていない
20. 不登校対応教員と定期的な情報交換を行っている
 21. スクールカウンセラーと定期的な情報交換を行っている
 22. スクールソーシャルワーカーと定期的な情報交換を行っている
 23. 定期的にケース会議を行っている

 24. 子どもの支援においてはチームで対応することができている
④ できている ③ 少しできている
② あまりできていない ① できていない

 25. 長期欠席児童生徒の中で医療機関受診の必要性を感じたことがありますか。
① あ る ② な い

※ No. 26 は No. 25 の問いで①あると答えた方のみご回答ください。

26. 長期欠席児童生徒の保護者が、医療機関への受診を迷っている時に、障壁となっている理由について、お答えください。 ※複数回答可

- | | |
|------------------|---------------------|
| ① 保護者自身の考え方 | ② 教職員の考え方 |
| ③ スクールカウンセラーの考え方 | ④ スクールソーシャルワーカーの考え方 |
| ⑤ 病院などの情報不足 | ⑥ 公共の相談機関の対応 |
| ⑦ 経済的な理由 | ⑧ 交通機関のアクセス等の問題 |
| ⑨ 児童生徒本人の拒否 | |

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の回答シートの番号を、選んでください。

- | | |
|--------------|------------|
| ④ 果たしている | ③ 少し果たしている |
| ② あまり果たしていない | ① 果たしていない |

27. スクールカウンセラーは、学校の一員として役割を果たしているか

28. スクールソーシャルワーカーは、学校の一員として役割を果たしているか

29. 不登校対応教員は、貴校の不登校対応教員としての役割を果たしているか

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の回答シートの番号を、選んでください。

- | | |
|---------|-------------|
| ④ 十分である | ③ おおむね十分である |
| ② やや不十分 | ① 不十分である |

30. スクールカウンセラーの配置人数について

31. スクールカウンセラーの日数について

32. スクールカウンセラーの時間について

33. スクールソーシャルワーカーの配置人数について

34. スクールソーシャルワーカーの日数について

35. スクールソーシャルワーカーの時間について

36. 不登校対応教員の配置人数について

37. 不登校対応教員の日数について

38. 不登校対応教員の時間について

ご協力ありがとうございました。

魅力ある学校作りにむけたアンケート

〔学級担任用〕

アンケートの趣旨とお願い

今回、教育委員会では、魅力ある学校作りを目指し、効果的な児童生徒への支援の在り方を検討するために、学校関係者の方からのご意見をいただきたいと考えております。

アンケート結果をもとに、全ての児童生徒が通える居心地の良い学校作りを目指し、今後に生かしてまいりたいと考えております。

なお、個人のご意見が他人にわかるようなことはありませんので、お考えをありのまま、お答えください。

ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、このアンケートの趣旨をご理解の上ご協力をお願いいたします。

令和2年2月 福岡市教育委員会

〔アンケートの記入について〕

- ◇ アンケートには、氏名を記入する必要はありません。
- ◇ 回答は、回答用紙に記入し、あてはまる項目の番号を黒く、濃く塗りつぶし、できるだけ「B」または「2B」のえんぴつを使ってください。
- ◇ 回答用紙は、折り曲げたり、汚したりしないでください。

◎現在の校種と教員年数を選んでください

- ①小学校 ②中学校
①5年未満 ②5～10年 ③11～15年 ④16～20年 ⑤21年以上

◎現在、担当している学級に長期欠席児童生徒がいますか

- ①い る ② いない

<学級担任>

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の回答用紙の番号を、黒く塗りつぶしてください。
なお、現在、学級に長期欠席児童生徒がいない先生は、過去の経験などを、もとにご回答ください。

1. 長期欠席児童生徒の保護者が、学校からの連絡のとり方について、どう感じていると思うかについて、お答えください。

- ① 満足 ② やや満足 ③ やや不満 ④ 不満 ⑤ 該当なし

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の回答シートの番号を、選んでください。

- ① 理解している ② 少し理解している
③ あまり理解していない ④ 理解していない

2. 不登校対応教員の職務（専門的役割）を理解している
3. スクールカウンセラーの職務（専門的役割）を理解している
4. スクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している
5. 職員は不登校対応教員の職務（専門的役割）を理解している
6. 職員はスクールカウンセラーの職務（専門的役割）を理解している
7. 職員はスクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している
8. 関係機関は不登校対応教員の職務（専門的役割）を理解している
9. 関係機関はスクールカウンセラーの職務（専門的役割）を理解している
10. 関係機関はスクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している
11. 保護者は不登校対応教員の職務（専門的役割）を理解している
12. 保護者はスクールカウンセラーの職務（専門的役割）を理解している
13. 保護者はスクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している
14. 地域は不登校対応教員の職務（専門的役割）を理解している
15. 地域はスクールカウンセラーの職務（専門的役割）を理解している
16. 地域はスクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の回答シートの番号を、選んでください。

- ① 認知している ② 少し認知している
③ あまり認知していない ④ 認知していない

17. 児童生徒は不登校対応教員の存在を認知している
18. 児童生徒はスクールカウンセラーの存在を認知している
19. 児童生徒はスクールソーシャルワーカーの存在を認知している

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の回答シートの番号を、選んでください。

- ① 行っている ② 時々行っている
③ あまり行っていない ④ 行っていない

20. 不登校対応教員と定期的な情報交換を行っている
21. スクールカウンセラーと定期的な情報交換を行っている
22. スクールソーシャルワーカーと定期的な情報交換を行っている
23. 定期的にケース会議を行っている

24. 子どもの支援においてはチームで対応することができている
① できている ② 少しできている
③ あまりできていない ④ できていない

25. 長期欠席児童生徒の中で医療機関受診の必要性を感じたことがありますか。
① あ る ② な い

※ No. 26 は No. 25 の問いで①あると答えた方のみご回答ください。

26. 長期欠席児童生徒の保護者が、医療機関への受診を迷っている時に、障壁となっている理由について、お答えください。 ※複数回答可
- ① 保護者自身の考え方 ② 教職員の考え方
③ スクールカウンセラーの考え方 ④ スクールソーシャルワーカーの考え方
⑤ 病院などの情報不足 ⑥ 公共の相談機関の対応
⑦ 経済的な理由 ⑧ 交通機関のアクセス等の問題
⑨ 児童生徒本人の拒否

ご協力ありがとうございました。

魅力ある学校作りにむけたアンケート

[不登校対応教員用]

アンケートの趣旨とお願い

今回、教育委員会では、魅力ある学校作りを目指し、効果的な児童生徒への支援の在り方を検討するために、学校関係者の方からのご意見をいただきたいと考えております。

アンケート結果をもとに、全ての児童生徒が通える居心地の良い学校作りを目指し、今後に生かしてまいりたいと考えております。

なお、個人のご意見が他人にわかるようなことはありませんので、お考えをありのまま、お答えください。

ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、このアンケートの趣旨をご理解の上ご協力をお願いいたします。

令和2年2月 福岡市教育委員会

[アンケートの記入について]

- ◇ アンケートには、氏名を記入する必要はありません。
- ◇ 回答は、あてはまる項目の回答シートの番号を、選んでください。

◎現在の在籍中学校ブロックの学校数を、選んでください。

小学校（ ）校 ・ 中学校（ ）

◎教員年数を選んでください。

(5年未満 ・ 5～10年 ・ 11～15年 ・ 16～20年 ・ 21年以上)

◎不登校対応教員としての経験年数を選んでください。

(1年 ・ 2～3年 ・ 4～5年 ・ 6～7年 ・ 8年以上)

<不登校対応教員>

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の回答シートの番号を、選んでください。

なお、現在、長期欠席児童生徒がいない先生は、欠席がちな児童生徒等とのご対応についてご回答ください。

1. 長期欠席児童生徒の保護者が、学校からの連絡のとり方について、どう感じていると思うかについて、お答えください。

④ 満 足 ③ やや満足 ② やや不満 ① 不 満 ⑦ 該当なし

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の回答シートの番号を、選んでください。

④ 理解している ③ 少し理解している
② あまり理解していない ① 理解していない

2. 不登校対応教員の職務（専門的役割）を理解している
3. スクールカウンセラーの職務（専門的役割）を理解している
4. スクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している
5. 職員は不登校対応教員の職務（専門的役割）を理解している
6. 職員はスクールカウンセラーの職務（専門的役割）を理解している
7. 職員はスクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している
8. 関係機関は不登校対応教員の職務（専門的役割）を理解している
9. 関係機関はスクールカウンセラーの職務（専門的役割）を理解している
10. 関係機関はスクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している
11. 保護者は不登校対応教員の職務（専門的役割）を理解している
12. 保護者はスクールカウンセラーの職務（専門的役割）を理解している
13. 保護者はスクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している
14. 地域は不登校対応教員の職務（専門的役割）を理解している
15. 地域はスクールカウンセラーの職務（専門的役割）を理解している
16. 地域はスクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の回答シートの番号を、選んでください。

④ 認知している ③ 少し認知している
② あまり認知していない ① 認知していない

17. 児童生徒は不登校対応教員の存在を認知している
18. 児童生徒はスクールカウンセラーの存在を認知している
19. 児童生徒はスクールソーシャルワーカーの存在を認知している

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の回答シートの番号を、選んでください。

- ④ 行っている ③ 時々行っている
② あまり行っていない ① 行っていない
20. 学級担任と定期的な情報交換を行っている
21. スクールカウンセラーと定期的な情報交換を行っている
22. スクールソーシャルワーカーと定期的な情報交換を行っている
23. 定期的にケース会議を行っている
24. 子どもの支援においてはチームで対応することができている
④ できている ③ 少しできている
② あまりできていない ① できていない
25. 長期欠席児童生徒の中で医療機関受診の必要性を感じたことがありますか。
① あ る ② な い

※ No. 26 は No. 25 の問いで①あると答えた方のみご回答ください。

26. 長期欠席児童生徒の保護者が、医療機関への受診を迷っている時に、障壁となっている理由について、お答えください。 ※複数回答可
- ① 保護者自身の考え方 ② 教職員の考え方
③ スクールカウンセラーの考え方 ④ スクールソーシャルワーカーの考え方
⑤ 病院などの情報不足 ⑥ 公共の相談機関の対応
⑦ 経済的な理由 ⑧ 交通機関のアクセス等の問題
⑨ 児童生徒本人の拒否
27. 不登校対応教員は、貴校の不登校対応教員としての役割を果たしているか
④ 果たしている ③ 少し果たしている
② あまり果たしていない ① 果たしていない

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の回答シートの番号を、選んでください。

- ④ 十分である ③ おおむね十分である
② やや不十分 ① 不十分である
28. スクールカウンセラーの配置人数について
29. スクールカウンセラーの日数について
30. スクールカウンセラーの時間について
31. スクールソーシャルワーカーの配置人数について
32. スクールソーシャルワーカーの日数について
33. スクールソーシャルワーカーの時間について

ご協力ありがとうございました。

魅力ある学校作りにむけたアンケート

[スクールカウンセラー用]

アンケートの趣旨とお願い

今回、教育委員会では、魅力ある学校作りを目指し、効果的な児童生徒への支援の在り方を検討するために、スクールカウンセラーの方からのご意見をいただきたいと考えております。

アンケート結果をもとに、全ての児童生徒が通える居心地の良い学校作りを目指し、今後に生かしてまいりたいと考えております。

なお、個人のご意見が他人にわかるようなことはありませんので、お考えをありのまま、お答えください。

ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、このアンケートの趣旨をご理解の上ご協力をお願いいたします。

令和2年2月 福岡市教育委員会

[アンケートの記入について]

- ◇ アンケートには、氏名を記入する必要はありません。
- ◇ 回答は、回答用紙に記入し、あてはまる項目の番号を黒く、濃く塗りつぶし、できるだけ「B」または「2B」のえんぴつを使ってください。

◎現在の小中学校の担当校の合計数を選んでください。

小学校（ ）校 ・ 中学校（ ）校

◎スクールカウンセラーとしての経験年数（他都市を含む）を選んでください。

- ①1年 ②2～3年 ③4～5年 ④6～7年 ⑤8～9年 ⑥10年以上

<スクールカウンセラー>

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の番号を、黒く塗りつぶしてください。

- ④ 理解している ③ 少し理解している
② あまり理解していない ① 理解していない

1. 管理職はスクールカウンセラーの職務（専門的役割）を理解している
2. 学級担任はスクールカウンセラーの職務（専門的役割）を理解している
3. 養護教諭はスクールカウンセラーの職務（専門的役割）を理解している
4. 不登校対応教員はスクールの職務（専門的役割）を理解している
5. 関係機関はスクールカウンセラーの職務（専門的役割）を理解している

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の番号を、黒く塗りつぶしてください。

- ⑤ 知っている ④ 少し知っている
③ あまり知らない ② 知らない
① 直接相談の方法はない

6. 保護者はスクールカウンセラーと相談の予約方法を知っている
7. 地域はスクールカウンセラーと相談の予約方法を知っている
8. 児童生徒はスクールカウンセラーと相談の予約方法を知っている

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の番号を、黒く塗りつぶしてください。

- ④ 行っている ③ 時々行っている
② あまり行っていない ① 行っていない

9. 管理職と定期的な情報交換を行っている
10. 学級担任と定期的な情報交換を行っている
11. 養護教諭と定期的な情報交換を行っている
12. 不登校対応教員と定期的な情報交換を行っている
13. スクールソーシャルワーカーと定期的な情報交換を行っている
14. 定期的にケース会議を行っている

15. 子どもの支援においてはチームで対応することができている
④ できている ③ 少しできている
② あまりできていない ① できていない

16. 長期欠席児童生徒の中で医療機関受診の必要性を感じたことがありますか。

- ① あ る ② な い

※ No. 17 は No. 16 の問いで①あると答えた方のみご回答ください。

17. 長期欠席児童生徒の保護者が、医療機関への受診を迷っている時に、障壁となっている理由について、お答えください。 ※複数回答可

- | | |
|------------------|---------------------|
| ① 保護者自身の考え方 | ② 教職員の考え方 |
| ③ スクールカウンセラーの考え方 | ④ スクールソーシャルワーカーの考え方 |
| ⑤ 病院などの情報不足 | ⑥ 公共の相談機関の対応 |
| ⑦ 経済的な理由 | ⑧ 交通機関のアクセス等の問題 |
| ⑨ 児童生徒本人の拒否 | |

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の番号を、黒く塗りつぶしてください。

- | | |
|-------------|----------|
| ① そう思う | ② 少しそう思う |
| ③ あまりそう思わない | ④ そう思わない |

18. あなたは、学校の一員として仕事のやりやすさを感じていますか

19. あなたの専門性を生かして、チーム学校としての役割を、果たしていると感じていますか

ご協力ありがとうございました。

魅力ある学校作りにむけたアンケート [スクールソーシャルワーカー用]

アンケートの趣旨とお願い

今回、教育委員会では、魅力ある学校作りを目指し、効果的な児童生徒への支援の在り方を検討するために、スクールソーシャルワーカーの方からのご意見をいただきたいと考えております。

アンケート結果をもとに、全ての児童生徒が通える居心地の良い学校作りを目指し、今後に生かしてまいりたいと考えております。

なお、個人のご意見が他人にわかるようなことはありませんので、お考えをありのまま、お答えください。

ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、このアンケートの趣旨をご理解の上ご協力をお願いいたします。

令和2年2月 福岡市教育委員会

[アンケートの記入について]

- ◇ アンケートには、氏名を記入する必要はありません。
- ◇ 回答は、あてはまる項目の回答シートの番号を、選んでください。

◎現在の小中学校の担当校の合計数を、選んでください。

小学校（ ）校 ・ 中学校（ ）校

◎スクールソーシャルワーカーとしての経験年数（他都市を含む）を

選んでください。

（ 1年 2～3年 4～5年 6～7年 8～9年 10年以上 ）

<スクールソーシャルワーカー>

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の番号を、選んでください。

- ④ 理解している ③ 少し理解している
② あまり理解していない ① 理解していない

1. 管理職はスクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している
2. 学級担任はスクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している
3. 養護教諭はスクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している
4. 不登校対応教員はスクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している
5. 関係機関はスクールソーシャルワーカーの職務（専門的役割）を理解している

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の番号を、選んでください。

- ⑤ 知っている ④ 少し知っている
③ あまり知らない ② 知らない
① 直接相談の方法はない

6. 保護者はスクールソーシャルワーカーとの直接相談予約方法を知っている
7. 地域はスクールソーシャルワーカーとの直接相談予約方法を知っている
8. 児童生徒はスクールソーシャルワーカーとの直接相談予約方法を知っている

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の番号を、選んでください。

- ④ 行っている ③ 時々行っている
② あまり行っていない ① 行っていない

9. 管理職と定期的な情報交換を行っている
10. 学級担任と定期的な情報交換を行っている
11. 養護教諭と定期的な情報交換を行っている
12. 不登校対応教員と定期的な情報交換を行っている
13. スクールカウンセラーと定期的な情報交換を行っている
14. 定期的にケース会議を行っている

15. 子どもの支援においてはチームで対応することができている
④ できている ③ 少しできている
② あまりできていない ① できていない

16. 長期欠席児童生徒の中で医療機関受診の必要性を感じたことがありますか。
① あ る ② な い

※ No. 17 は No. 16 の問いで①あると答えた方のみご回答ください。

17. 長期欠席児童生徒の保護者が、医療機関への受診を迷っている時に、障壁となっている理由について、お答えください。 ※複数回答可

- | | |
|------------------|---------------------|
| ① 保護者自身の考え方 | ② 教職員の考え方 |
| ③ スクールカウンセラーの考え方 | ④ スクールソーシャルワーカーの考え方 |
| ⑤ 病院などの情報不足 | ⑥ 公共の相談機関の対応 |
| ⑦ 経済的な理由 | ⑧ 交通機関のアクセス等の問題 |
| ⑨ 児童生徒本人の拒否 | |

○回答は、あてはまる項目（こうもく）の番号を、選んでください。

- | | |
|-------------|----------|
| ① そう思う | ② 少しそう思う |
| ③ あまりそう思わない | ④ そう思わない |

18. あなたは、学校の一員として仕事のやりやすさを感じていますか

19. あなたの専門性を生かして、チーム学校としての役割を、果たしていると感じていますか

ご協力ありがとうございました。

魅力ある学校作りにむけたアンケート

〔保護者用〕

アンケートの趣旨とお願い

今回、教育委員会では、魅力的な学校作りを目指し、効果的な児童生徒への支援の在り方を検討するために、保護者の方からのご意見をいただきたいと考えております。

アンケート結果をもとに、全ての児童生徒が通える居心地の良い学校作りを目指し、今後に生かしてまいりたいと考えております。

なお、個人のご意見が他人にわかるようなことはありませんので、お考えをありのまま、お答えください。

ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、このアンケートの趣旨をご理解の上ご協力をお願いいたします。

令和2年2月 福岡市教育委員会

〔アンケートの記入について〕

- ◇ アンケートは、任意です。氏名を記入する必要はありません。
- ◇ 回答は、回答用紙に記入し、あてはまる項目の番号を黒く、濃く塗りつぶし、できるだけ「B」または「2B」のえんぴつを使ってください。
- ◇ 回答用紙は、汚さないようにお願いします。

〔回収方法について〕

- ◇ 記入後、同封の封筒に入れ、密封し、2月25日(火)までに、学校の先生に渡すか、ポストに投函してください。

◎お子様が長期間欠席している（だった）期間を選んでください。

- ①半年未満 ②半年～1年 ③1～2年 ④2～3年 ⑤3年以上

<保護者> 回答は、あてはまる項目（こうもく）の回答用紙の番号を黒く塗りつぶして
ください。

○学校からの連絡についてお答えください。

- ① 満 足 ② やや満足 ③ やや不満 ④ 不 満 ⑤ 活用なし
1. 電話の時間帯 2. 電話の頻度 3. 電話の態度
4. メールの時間帯 5. メールの頻度 6. メールの文面
7. 手紙を渡す方法 8. 手紙の頻度 9. 手紙の文面

10. 学校からの連絡手段で希望するもの ※複数回答可

- ① 電 話 ② メール ③ 手 紙 ④ 家庭訪問

11. 本人の意向を尊重してほしいこと ※複数回答可

- ① 登校下校の時間 ② 登校する曜日 ③ 参加する授業
④ 参加する学校行事 ⑤ 学級編成 ⑥ 学級担任の選択
⑦ 部活動だけの参加 ⑧ 標準服（制服） ⑨ 静観・見守り

12. 学校の子どもへの対応について希望すること ※複数回答可

- ① 家庭訪問時の雑談 ② 自宅での学習指導
③ 学校での個別学習指導 ④ 校内での別室対応
⑤ 人生相談 ⑥ 進路指導
⑦ 登校刺激 ⑧ 学校行事に関する情報提供
⑨ 学級の情報提供 ⑩ 関係機関の情報提供
⑪ 学級担任との面談 ⑫ 管理職（校長・教頭）との面談
⑬ 養護教諭との面談
⑭ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの面談
⑮ 静観・見守り

13. 学校の保護者への対応について希望すること ※複数回答可

- ① 雑談 ② 学習相談 ③ 進路相談
④ 学校行事の情報提供 ⑤ 学級の情報提供 ⑥ 関係機関の情報提供
⑦ 子育て（親子関係など）に関する相談
⑧ 学校行事に関する情報提供 ⑨ 学級担任との面談
⑩ 管理職（校長・教頭）との面談 ⑪ 養護教諭との面談
⑫ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの面談
⑬ 静観・見守り

○お子さまについてのご相談経験についてお答えください。

14. お子さまのことについてご相談した経験についてお答えください。

※複数回答可

- | | |
|-------------------------------|-------------------|
| ① 学校の教員 | ② 不登校対応教員 |
| ③ 養護教諭 | ④ 校長や教頭 |
| ⑤ スクールカウンセラー | ⑥ スクールソーシャルワーカー |
| ⑦ 病院などの医療機関 | ⑧ 公共の相談機関（えがお館など） |
| ⑨ 区役所や市役所など | ⑩ 親の会などの支援団体 |
| ⑪ 学校以外の学びの場（適応指導教室やフリースクールなど） | |

15. お子さまのことについてご相談しようと思った経験についてお答えください。

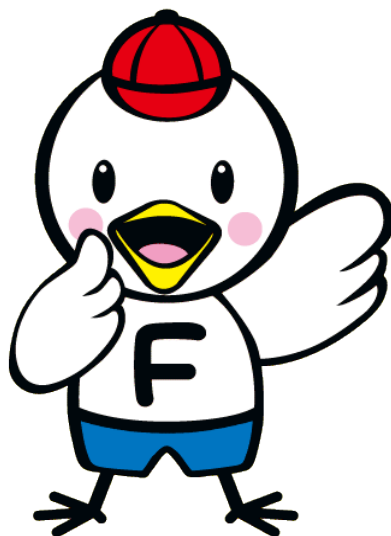
※複数回答可

- | | |
|-------------------------------|-------------------|
| ① 学校の教員 | ② 不登校対応教員 |
| ③ 養護教諭 | ④ 校長や教頭 |
| ⑤ スクールカウンセラー | ⑥ スクールソーシャルワーカー |
| ⑦ 病院などの医療機関 | ⑧ 公共の相談機関（えがお館など） |
| ⑨ 区役所や市役所など | ⑩ 親の会などの支援団体 |
| ⑪ 学校以外の学びの場（適応指導教室やフリースクールなど） | |

ご協力ありがとうございました。

すこやか

(不登校支援記録)
改訂版



児童・生徒氏名

小学校

学校名	小学校
-----	-----

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
組						
担任						

中学校

学校名	中学校
-----	-----

学年	1年	2年	3年
組			
担任			

福岡市教育委員会

すこやか(共通シート) 作成日：令和 年 月 日

氏 名	性別	生年月日

○ 学年別欠席日数等

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
組									
学級担任									
出席									
欠席									
別室登校									
遅刻・早退									
ひきこもり(○を記入)									

○ 不登校となったきっかけ(あてはまるものすべてに○を記入)

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 区分 分類 </div>	学校に係る状況								家庭に係る状況
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動・部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学・転編入学・進級時の不適応	
「学校における人間関係」に課題を抱えている									
「あそび・非行」の傾向がある									
「無気力」の傾向がある									
「不安」の傾向がある									
その他									

○ 備考・特記事項(家族関係・成育歴 等)

すこやか(学年別シート)

氏 名	性別	学年	学級	担任氏名

○ 具体的な支援方針

	目標	具体的な支援内容	経過・評価
1学期			
2学期			
3学期			

○ 本人の状況・意向, 保護者の状況・意向 のセルはチェックボックスより選んでください

1学期	2学期	3学期

○ 月別欠席等日数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
出席													0
欠席													0
別室登校													0
遅刻・早退													0

○ 連携した機関 (今年度連携した関係機関に○をつける)

教育委員会	公的機関	その他の機関
適応指導教室(はまかぜ学級)	児童相談所	フリースクール等
適応指導教室(まつ風学級)	区役所子育て支援課	放課後デイサービス
適応指導教室(すまいる学級)	区役所保護課	大学の相談室・支援教室
教育相談課	各区保健福祉センター	医療機関
メンタルフレンド	児童家庭支援センター	各種民間団体
生徒指導課	ゆうゆうセンター	その他
発達教育センター	精神保健福祉センター	校内の支援者
その他	県警少年サポートセンター	SSW
	各署少年課・交番	SC
地域	児童自立支援施設	養護教諭
公民館等	少年鑑別所	教育相談コーディネーター
自治協議会	保護観察所(保護司)	特別支援教育コーディネーター
民生委員・主任児童委員	留守家庭こども会・わいわい広場	児童生徒支援加配
その他	その他	その他

○ 次年度への引継事項(支援・指導の参考となるエピソードを含め, 多様な視点で記入)